

## 《論 説》

## 地球公共財としてのグローバル平和

—グローバル紛争構造と世界軍事秩序の変革—

星 野 昭 吉

はじめに—グローバル紛争社会における地球公共財としての  
平和・安全保障—

今日の世界には、地球上のすべての地域、国家、社会、地方、国民、民族集団、社会集団・運動、市民、非（脱）国家主体などを、直接的であれ間接的であれ、ひとつに結びつけるグローバルで、かつ多元的な関係網が形成されている。地域間、国家間、社会間の境界を横断する政治的・経済的・社会文化的・地球環境の結びつきが、国内社会に存在している人々の生活の在り方や生存、運命に影響を及ぼし、また、それらを根本的に条件づけている。グローバルで多元的な関係網は、関係当事者にとってプラス価値や利益をうることができるような、好ましい統一的・協調的・秩序的なものと、反対に、関係当事者にマイナス価値や利益を与える悪しき分裂的・対立的・無秩序的なものから成っている。そして、後者の関係網は、グローバル紛争構造（紛争群）あるいは地球規模の問題群、コスモポリタン（グローバル）危機社会といひ換えてよい。

われわれ人類が安全な生存と豊かな生活を享受しようとするならば、そうしたグローバルで多元的な紛争構造や問題群を統治したり、解体したり、あるいは変革しなければならない。しかしながら、そうした諸条件を実現することはいちじるしく困難である。なぜならば、グローバル紛争構造や地球規模の問題群が解体したり、変革したりするどころか、とめどもなくグローバル規模で拡散し、強化され、幾何級数的に増大している。われわれ人類の安全な生存や豊かな生活を可能にする条件はどんどん弱くなったり、喪失している。すなわ

ち、平和的生存をそこなうような、核をはじめとする大量破壊兵器による戦争の危機、それら兵器の拡散、軍備拡大競争、民族・宗教戦争、テロ活動、豊かな生活の享受を困難にするような、南北問題、貧困・飢餓・栄養不良問題、人口・食糧・資源エネルギー問題、不良開発問題、望ましい政治生活を困難にする民主化問題、人権抑圧問題、難民・移民問題、社会文化的価値の享受をむずかしくする民族・宗教紛争、ジェンダー問題、社会的不正義問題、そして、人類の持続的生存・発展を困難にする生態系破壊問題が、複合的にわれわれ人類を覆っている。しかも、それらの多元的紛争群は相互に複合状態を形成しているだけに、それら問題群の解体は容易ではない。

そのことは、そうしたグローバル紛争構造を統治し、解体し、変革する勢力や政策、方法、条件が弱いことを意味する。もちろん、グローバル紛争群や問題群の統治や解体をめざして、多種多様の国際組織・制度、国際法、国際レジューム、INGOはじめ非(脱)国家主体、大衆・市民社会運動、国際・国内世論、さらに、グローバル・ガバナンスが形成・展開しているものの、それらはグローバル紛争構造の進展に適切に対応できる条件をもっていない。後者は算術級数的な増大でしかないところから、前者のグローバル紛争群や問題群とは大きく乖離している。グローバル紛争構造はますます強固なものになっている。それを解体する能力や勢力はいつそう低下している。

そうしたディレンマを強めている別の条件が、現実の世界政治やその変容を正確に記述し、適切に分析・説明し、そして将来についての妥当な予測できる理論や考え方、認識の枠組みが十分に存在していないことだ。ある現実を無視したり、拒否したり、誤解したり、理解できなかつたりしたことが、大混乱の危険を増大させる。すなわち、世界リスク社会の存在やグローバル紛争構造、地球的規模の問題群の存在を拒否することが強調されればされるほど、その社会はますます容易に現実なものとなりうる。「リスクのグローバル化の無視はますますリスクのグローバル化を増大させる<sup>1)</sup>」。

---

1) Beck, Ulrich, "Living in the World Risk Society," *Economy and Society*, Vol.35, No.3 (2006), p.330.

強力な理論は国々や人々の具体的な行動を構成する。政治的現実主義も例外ではない。それは、政府の行動を説明すると同時に、行動する方法を形成する。理論はそれ自体、自己を模写し、自己を充足し、そして文字通り自己を説明する。いわゆる支配的なパラダイムや理論、考え方、思想の自己充足的予言機能を適切に理解しなければならない。世界政治の現実の多くは、理論の自己充足的予言機能の産物にほかならない<sup>2)</sup>。結局、伝統的な政治的現実主義理論は世界政治の変容や変革について適切に説明したり、妥当に予測したりできないばかりか、現実を維持し、また、現実をより悪化させる。そのことは、世界平和や国際的安全保障、安定の問題をみれば容易に理解できよう。世界平和や安全保障は、国内平和や安全、安定に依存している。国内社会内の紛争の根は貧困や失業を引き起こし、また、他のそれぞれの共同体、階級、性差、エスニック集団の戦いは、経済的・社会的・環境的圧力の結果である。人権は平和や安定のための道を提供できる。「バランス・オブ・パワーや軍事的能力に夢中になることはただ不安全や戦争の世界を生産し続けることを可能にする。『現実政治』の時代遅れの概念に基づいた政策は不安全を悪化させる<sup>3)</sup>」。

とりわけ平和や安全保障問題を検討する場合、国家（国際）システムの存在とその在り方が重要である。国家とシステムはすでにその存在意義を低下させたのか、国際システムは依然として強じんのまま存在しているのか、国家システムはどのように変容し、また、どのような機能を果たすべきだろうか。国家システムの位置づけや意味づけが平和や安全保障問題の在り方を規定する。J. ガルトゥングは次のようにいっている。「われわれは、国家システムのはじまりの終わりではなく、その終わりののはじまりを証明することができる」。封建システムは、それが、生存、幸福、自由、そしてアイデンティティを提供した

---

2) この点について詳しくは、星野昭吉『世界政治の理論と現実—グローバル政治における理論と現実の相互構成性—』亜細亜大学購買部、2006年、第2章を参照。

3) Felice, William, "Militarism and the Pursuit of Peace," in Kitzrie, Nicholas N., Rodrigo Carazo and James R. Mancham, eds., *The Future of Peace in The Twenty-First Century: To Mitigate Domestic Discontents and Harmonize Global Diversity* (Durham: Carolina Academic Press, 2003), p.204.

以上により多くの人々を殺害し、抑圧し、搾取し、疎外して終了した。それら四つの基本的条件が合理的に実現されうる島々やふさわしい場所があったし、また、あるが、確実にシステム全体にとってではない<sup>4)</sup>。他方、P. ワプナーは、国家システムは利己主義的パースペクティブを助長する、という。すなわち、国家システムは、国家に、自己の幸福をまっ先に考慮させ、また、個の利益が高められ、あるいは少なくともそうすることの行動において縮小されないということが明らかである時だけ共通の挑戦に注意を向けさせる、という<sup>5)</sup>。いずれにしても、国家や国家システムの変容の現実を正確に記述し、適切に説明・分析し、そして、将来の妥当な予測が可能となるような理論や概念の再構成が重要となる。そのことは、平和や安全保障についても正しいといっていよい。そうした作業を通すことで、グローバル紛争構造や地球的規模の問題群の統治や解体、変革が、また、グローバル平和構造や安全保障体制の構築への必要性と可能性を前進させるだろう。

グローバル紛争群や地球的規模の問題群の統治や解体、変革を困難にしているもう一つの理由は、第2の理由とも関係するが、今日、それらの紛争群や問題群を解決し、グローバル平和構造の構築を可能にするような、現実的な青写真や政策、方針、つまり新しいマップが十分に存在していないということにほかならない。そのため、現状維持志向勢力がつねに支配し、現状変革志向勢力は弱いままである。グローバル紛争構造や地球的規模の問題群はほとんど変容することなく維持・拡大されることになる。躍動的な社会的・政治的全体の一連の相互作用関係から成る世界を捉える全体中心的アプローチは、同盟システムを含む国際軍事システムとしての世界の現実政治概念と矛盾しており、全体中心的アプローチは新しいマップを描き、多元的領域を認識することができなければならない<sup>6)</sup>。しかも、その新しいマップは、現実のグローバル紛争構造

---

4) Galtung, Johan, "From a Twentieth Century of War to a Twenty-First Century of Peace," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *Principled World Politics: The Challenge of Normative International Relations* (Lanham: Rowan & Littlefield, 2000).

5) Wapner, Paul, "The Normative Promise of Nonstate Actors: A Theoretical Account of Global Civil Society," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *loc. cit.*, p.261.

や問題群を克服可能にするものであるべきだ。とりわけ、平和はすでに存在している価値や状態というよりも造るものだ。それだけに平和価値は容易に獲得できない。また、それだけに高い規範性や変革性が要求される。たしかに、グローバル紛争構造を変革して、グローバル平和構造の構築は容易ではないが、不可能ではない。なぜならば、理論や規範、思想の世界政治の現状維持を実現する自己充足的予言機能と同時に、適切な理論や思想の世界政治の現状変革を可能にする自己充足的予言機能も肯定することができる。

そうしたグローバル紛争構造を変革し、われわれ人類が平和のうちに生存を可能にするには、グローバル平和を地球公共財として把握し、また構築する必要条件と可能条件を抽出することが重要である。グローバル平和の構築と地球公共財の形成と同質の理論的・実践的枠組みをもっている。グローバル平和価値へ地球公共財としてのグローバル平和財としてアプローチすることが必要であると同時に可能である。グローバル・レベルの当事者（集団）間の価値や利益、目標（とりわけ平和的生存）の非両立的状态の不在は、当事者（集団）間の価値や利益、目標（とりわけ平和的生存）の非競合性と非排除性の両立的状态と置き換えることができる。また、平和を地球公共財として把握することが、平和の在り方や問題の正確な描写、適切な説明・分析、妥当な未来の予測、そして有効かつ現実的な平和構築の可能性を高めるからである。さらに、世界平和も地球公共財の構築にも本質的に規範志向性や科学志向性、構想性が強く求められる条件である。両者とも現実に存在しているというよりも創造するものであり、それだけに規範性と科学性、構想性が要求される。すなわち、グローバル平和を地球公共財（平和財）として捉えることが、グローバル紛争構造（平和ならざる状態）へのより正確で、厳しい批判性、グローバル紛争構造の歴史性、グローバル平和構造（平和なる状態）の創造性、グローバル平和構造の構想性、グローバル紛争構造の変革性、などをより積極的に保証するからにほかならない<sup>7)</sup>。

---

6) Boulding, Elise, "An Axial Age? Imagining Peace for the New Millennium," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *loc. cit.*, pp.243-44.

本論の目的は、世界平和へ地球公共財の視点からアプローチすることによって、グローバル紛争構造や問題群を変革し、グローバル平和財（安全保障財）を構築する必要条件と可能条件を抽出することにある。そのため、1では、なぜ世界平和の構築のために地球公共財の立場からアプローチする必要性が、また、可能性があるかを明らかにする。2では、われわれ人類の平和的生存を困難にしている戦争（暴力紛争）を引き起こす全体的な諸条件や諸原因を考察する。3において、それらの諸条件のなかの一つとして権力と軍事力の配分構造と戦争との関係を明らかにしたい。4のなかで、軍事力の抑止や防衛機能の特性と問題点を抽出する。5では、どのような権力配分や軍事力配分の構造であろうと、また、どのような抑止や防衛機能が作用しようと、つねに戦争を引き起こす潜在的な条件を内在させている世界軍事化体系（世界軍事秩序）が形成され、機能していることを明らかにする。最後の6で、地球公共財としての平和財を構築する必要条件と可能条件とを提示したい。

## 1 世界平和への地球公共財からのアプローチ

今日、現実の世界では私有財やせいぜい中間財しか存在していないグローバル紛争構造や問題群が支配しているなかで、地球公共財といえる平和財の構築を求めることは一体、何を意味するのだろうか。なぜ地球公共財として平和財を形成し、提供する必要性があるのだろうか。また、平和財の形成はどうすれば可能となるだろうか。単なる理想として、あるいは規範としてグローバル平和財を理解するのではなく、現実的な平和財の構築を必要とする条件や可能とする条件を抽出しなければならない。そうした抽出ができない場合には、グローバル紛争構造や地球的規模の問題群を拡大・強化こそすれ、その縮小・低下はいちじるしく困難なものとなる。どのようなグローバル平和財の在り方が成り立つのだろうか。

---

7) 星野昭吉「地球公共財としての平和—世界平和への理論的アプローチ—」（寄本勝美・懸公一郎編『行政の未来』成文堂、2006年）55—56頁。

一般的に、各々の財は競合性 - 非競合性と排除性 - 非排除性という二つの軸によってその在り方が規定される。競合性と排除性の高い私有財は公共性が低く、反対に、非競合性と非排除性が高い公共財は公共性が高いとってよい。公共性が高い地球公共財としての平和財はどのようなことを意味するのだろうか。第1に、公共性の高い平和(公共)財は、個或部分より集団や全体の平和的存在や平和価値を優先するというでの全体性を意味する。第2に、平和財は、個或部分の独自性(固有性)ではなく、つまり個或部分の平和に対する独自性や固有性ではなく、それらに共通する平和関係や平和価値を優先するという共通性を意味する。第3に、平和財は、全体の平和的存在や平和価値へのアクセスが自由であり、閉鎖されることも、排除されることもないという開放性を意味している<sup>8)</sup>。この開放性は、一定の理由によって個が自らの意志による以外、誰もが自由に、平等に平和価値へアクセスし、享受できる平等性といえることができる。第4に、平和財は、すべての個が求め、アクセスする平和価値内容は単一の、現状維持的なものではなく、それぞれの個がその平和財の在り方に正当性を認めることができるような公平性を意味する。第5は、これまでみてきたような平和財の全体性、共通性、開放性(平等性)、公平性が、現時点での特定の主体のみに通用するのではなく、将来の主体にも通用できるような普遍性を意味する。第6は、平和財は、これまで支配的であった大国や世界政治の中心部を構成する平和財が最も正しい、望ましいものとしてすべての個に一方向的に求めさせるのではなく、これまで平和財から最も阻害されてきた個からの平和財の内容を規定するものが最も尊重されるような「下からの平和財志向性」、あるいは、「周辺からの平和財志向性」を意味する。そうした内容をもつ平和財はひとことでは、公共性の低い現状維持志向平和財に対して現状変革志向平和財にはかならない。

以上の六つの公共性の特性を集約した表現が非競合性と非排除性である。非排除性は、誰かが財を消費することから排除することは技術的、政治的あるいは経済的に実行不可能である、ということの意味している。非競合性とは、あ

---

8) 齋藤純一『公共性』岩波書店、2000年、参照。

る人の平和財の消費が他者の平和財を使用する機会を減少させないことをいう。もし平和財が非競合的であるならば、新たな平和財の利用者にとってコストを払うことなしに利用することが可能だ。この条件は同時にフリー・ライダーの問題を引き起こす。当然のことながら、それら非競合性と非排除性は消費という観点からのみで公共性を定義するのではなく、政策決定と利便益の配分という条件によってのみ規定される<sup>9)</sup>。

公共財としての平和財が地球的レベルと国家的レベルの平和財があるが、両レベルの平和財の関係をどう捉えることができるだろうか。I. カールらは、ほとんどの公共財は国家公共財であり、グローバリゼーションによってグローバルなものになったという。生産側からみると、地球公共財は、国家公共財と国際協調とから成る、と捉えている<sup>10)</sup>。そうして、公共財および地球公共財の拡大定義を次のように試みている。(1) 財は、もし非排他的便益と非競合的便益、あるいは両者をもっているならば、公共的であるならば、公共であるための特別な潜在性をもっている。(2) 財は、もしすべての人々がそれらを消費することが可能であり、また、非排他的であるならば、事実上、公共的である。(3) 地球公共財は、すべての国々、人々、世代に広がりをもっている便益を備えた財である<sup>11)</sup>。後述するように、地球公共財と国家公共財との関係は非両立的なものというより、両立的なものであり、いいかえれば、両者の関係は「ゼロ・サム的」というより、むしろ「非ゼロ・サム的」といってよい。いずれにしろ、グローバル平和財とは、すべての国々、地域、社会、人々、世代に広がりをもっている便益を備えた公共財であると理解できる。

それでは、そうしたグローバル平和財構築の必要条件と可能条件が求められ

9) Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, "How to Improve the Provision of Global Public Goods," in Kaul, Inge, Pedro Conceição, Katell Le Goulven, and Ronald U. Mendoza, eds., *Providing Global Public Goods: Managing Globalization* (New York: Oxford University Press, 2003), pp.21-22.

10) Kaul, Inge and Ronald U. Mendoza, "Advancing the Concept of Public Goods," in Kaul, Inge, et al., eds., *ibid.*, p.80.

11) *Ibid.*, pp.87-97.



るようになったのだろうか。今日、現実の世界ではグローバリゼーションの進展と共に、グローバル紛争構造や地球的規模の問題群が支配的であり、グローバル平和構造はいちじるしく弱いものでしかない。前者と後者とは非対称的關係であり、両者の間のギャップはますます拡大している。それだけに地球公共財として平和財の在り方を考える場合の第1の最も基本的特性は、平和価値や問題のグローバル化にほかならない。すなわち、公共性が空間的にも内容的にも地球的規模の広がりをもっていることだ。その特性を必然的なものにしてるのが、グローバル紛争構造や問題群がますます大きな勢力となって、地球的規模で展開していることだ。ある当事者の、また当事者間での自己の価値や利益を充足することができない、すなわち、価値や目的の非両立の状態は、それ自体個別的に、自動的に形成され、展開し、また変容するだけではなく、全体のグローバル紛争構造と連動したり、影響を受けたり、相互関係を構成している。グローバル社会を構成するどこの地域で、どこの国で、どこの社会で、どこの地方で、どこの集団で、どこの市民で、またどこの人々であろうと関係なく、すべてが地球的規模の紛争群に組み込まれ、紛争関係のネットワークと無関係であることは許されない。いわばグローバル紛争構造の時空の圧縮現象が常態化しているなかで、ある個や主体が地球的規模の紛争群の統治や解体、変革はいちじるしく困難である。地球的規模の問題群は場所や国を選ぶことなく、国境を越えて近い国々ばかりか、遠く離れた国々にも流れていく。戦争はもはや個別的な国家的問題とみることはできない。戦争は全世界共同体にとって関心をもつべき問題である<sup>12)</sup>。人々は浸透を受ける領土的境界内に生活する以外に選択できないために、平和と人間の安全保障はもはやあらゆる場所で生活しているすべての人々が、少なくとも軍事的、移民的、環境的性格のどのようなものであれ、脅威的行動をきびしく禁止する数少ないルールに従うよう保証することなしには達成されない<sup>13)</sup>。

---

12) Mendez, Ruben P., "Peace as a Global Public Goods," in Kaul, Inge and Isabelle Grunberg and Marc A. Stern, eds., *Global Public Goods : International Cooperation in the 21 st Century* (New York : Oxford University Press, 1999), pp.395-96.

世界のグローバリゼーションの進展は、国家間の統一的・協調的・秩序的関係網をより緊密なものにしていくというよりも、分裂的・対立的・無秩序の関係網を拡大している。これは地球平和財の形成を可能にする以上に地球公共善をより拡大・強化していることを物語っている。グローバリゼーションの進展は、(1) 技術的・社会的・文化的変化が国家間の効果的な統治的距離をいちじるしく狭めている。(2) 伝統的な国境を越える相互作用を抑制した政府による政策の多くは調和され、あるいは消滅さえしている<sup>14)</sup>。そうした傾向は、国家政府がグローバル化社会における価値の配分決定能力を効果的にコントロールし、管理・統治する能力、正当性を大きく低下させることにつながる。グローバル平和財を構築するためには、すべての関係当事者が全体のかつ共通の目的を実現していくためにはグローバルな協調体制をとることが要求される。グローバル平和財を形成し、提供していくためには、グローバル紛争構造全体を変革していかないかぎりむずかしい。グローバル・レベルでの価値の非両立的状態、とりわけ戦争はじめ暴力紛争の脅威からの平和的生存や生存の脅威の防止を実現するためには、よりグローバル公共性の高いレベルで裏打ちされた地球公共財としての平和財の構築が可能であると同時に、必要となる。グローバリゼーションに伴って国家中心的公共財の構築・提供の枠組みが通用しなくなり、それだけ地球公共財としての平和財が現実的に模索されている。

第2の平和財の特性は、平和価値や問題の多元化・複合化である。これまでの国際社会における平和価値や問題は、戦争をはじめ暴力紛争の不在状態や軍事的脅威からの安全保障が中心課題であった。もちろん、今日でもその課題は重要なものであるものの、平和価値や問題群は多元的・多様化することとなり、平和問題を大きく複雑なものにした。しかも、その多面的な平和価値や問題は不可分に結びついており、また、相互に連動しているだけに、平和価値の

---

13) Johansen, Robert C., "Enforcing Norms and Normalizing Enforcement for Humane Governance," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *loc. cit.*, p.209.

14) Haggard, Stephan, *Developing Nations and the Politics of Global Integration* (Washington, D.C.: Brookings Institution, 1995), p.xiv.

実現や問題の解決をいちじるしくむずかしいものになっている。平和価値や問題の多元性と複合性は、グローバル紛争構造や地球的規模の問題群の多元化と複合化を反映している。グローバリゼーションの進展は、世界政治における価値や利益、目標の在り方に大きな影響を及ぼすことになった。これまで支配的で、重要な地位と意味を占めてきた国家安全保障、権力軍事力を中心とする価値体系ばかりか、経済的価値、社会文化的価値、生態環境保全価値、技術・情報・知識価値、人権保障価値、イデオロギー、アイデンティティなどといった価値にまで紛争の対象が広がった。「21世紀の主要な国際的分裂は必ずしも領土的条件において規定されるものではない。グローバル平和や安定への脅威は、主要な政治的主体の間からよりも、国家内、社会内、文化内での紛争から生じている<sup>15)</sup>」。

従来の国際政治において国家 - 軍事的安全保障価値をめぐる対立関係が主要な平和問題であったものの、現代の世界政治において多種多様な価値や目標の非両立的紛争状態がいちじるしく進展することになり、平和価値や問題の在り方を多元化することで拡大させると同時に、複雑なものにした。なぜならば、価値や目標の非両立の状態が多角化したばかりか、それらが相互に有機的に結びついた複合化を高めているため、それらの解決を困難なものにしている。ある種の紛争のみを個別的に解決しようとしても、ほとんどその解決は困難である。以上のような特性は安全保障価値にもっともよく現れている。9・11とそれにつづくテロリズムに対して欧米の安全保障計画者は、これまでないような脅威や伝統的な条件で不安全の新しい源をみる傾向がある<sup>16)</sup>。従来のような国家 - 軍事力中心的安全保障、国内安全保障、社会文化中心的安全保障、経済安全保障、食糧安全保障、エネルギー安全保障、環境安全保障、人間の安全保

---

15) Klare, Michael T., "Redefining Security: The New Global Schisms," in Barash, David P., ed., *Approaches to Peace: A Reader in Peace Studies* (Oxford: Oxford University Press, 2000), p.53.

16) Kendall, Gavin, "Global Networks, International Networks, Actor Networks," in Lerner, Wendy and William Walters, eds., *Global Governmentality: Governing International Spaces* (London: Routledge, 2004), p.79.

障、総合安全保障などと、安全保障の枠組みと内容が広がりをもつと同時に、多元化、複雑化したのである。それだけに、高い公共性が求められ、多元化し、複合化しているグローバル紛争構造の統治や解決、変革を総合的かつ体系的に可能にするような対策や政策が必要となる。そのことは、平和価値を狭く平和的生存価値として、戦争はじめ暴力紛争を解決したり、防いだり、なくしていくためには、単に権力や軍事力の在り方の問題ばかりか、戦争を引き起こす多元的な紛争それ自体の解決が必要となることに注目しなければならない。それだけに、平和価値や問題を公共性の高い地球公共財としてすべての国々や人々が自由にアクセスして、享受できるような財として形成し、提供できることが要求される。

第3の今日の世界政治における平和価値や問題の在り方の特性は、国内レベルでの平和価値や問題とグローバル（国際）レベルでの価値や問題との明確な二分化ができないほどに境界線があいまいなものとなり、両レベルでの平和価値や問題の在り方が連動する傾向が常態化したことである。国内レベルの平和問題がグローバル化するし、また、グローバル・レベルでの平和問題が国内化する現象が強まっている。両レベルでの平和問題を二分化することができないばかりか、意味がなくなっている。こうした条件はグローバル紛争構造や問題群の形成・展開を反映している。グローバリゼーションと分裂との二つのダイナミクスは、戦争と平和、国家内と国際環境との、社会と軍部との間の以前みられたような明確な区別をあいまいにすることに役立っている。市民意識や帰属意識も変容している。義務、便益、アイデンティティの概念に複雑な方法で影響を及ぼしている<sup>17)</sup>。

グローバリゼーションが深化するとともに、国家間の相互浸透関係が深まり、国内社会における紛争や暴力とグローバル社会におけるそれらが連動し、国境を自由に横断する紛争や暴力がいちじるしく増大している。それだけに、人々の平和価値への自由なアクセスや享受も、また、平和問題の解決について

---

17) Cheeseman, Graeme, "Military Force (s) and In/security," in Booth, Ken, ed., *Critical Security Studies and World Politics* (Boulder: Lynne Rienner, 2005), p.70.

も、国家政府は有効な役割を果たすことができない。それだけに、自国内の平和価値を充足し、また、平和問題を解決するためには、グローバル社会全体にとっての平和価値の充足が可能となるような、また、その平和問題の解決が可能となるような方向性をもたなければならない。自国にとっての平和価値や平和問題をグローバル社会の平和価値や平和問題のなかに適切に位置づけることが必要となる。そうでないかぎり、自国自体の平和価値の充足は困難となる。すなわち、平和を地球公共財として求めていくことが重要となる。

第4の平和価値や平和問題の在り方の特性は、平和価値と軍事力との関係の変容であり、平和や安全保障の実現や維持、強化にとって後者の地位や機能がますます低下していることにほかならない。しかしながら、その一方で、依然として軍事力が高いレベルで存在し、平和価値や平和問題の在り方を規定しているというディレンマが存在している。平和問題は軍事力のもつ二つの条件のなかでどのように考えるべきだろうか。グローバル紛争構造の形成、グローバル紛争構造の多元化、国内紛争とグローバル社会での紛争の相互連動化の高まり、また、核をはじめ大量破壊兵器の出現で容易にそれらを使用できなくなったこと、などの条件によって、軍事力はもはや従来果たしてきた価値配分決定の支配的な手段としての地位を保持することも、有効な機能を果たすこともできなくなっている。しかし、これまで軍事力は、国家が求める価値・利益を獲得・維持・拡大することを可能にする手段としてよりも、大きな軍事力自体が価値・利益とみなされるほどに、国際政治における価値配分決定過程を大きく左右する能力をもってきた。もちろん、軍事力は一面で、他国と戦争をしない、また、戦争をさせない平和価値を充足したり、あるいは、他国からの軍事的脅威から安全保障を可能にするための手段として一定の機能を果たしてきたことも否定できない。今日でも、核をはじめとする兵器が抑止機能をもつとして、核抑止戦略がその正当性を主張され、具体的にはほぼすべての国家は核抑止戦略をとっている。

しかしながらその反面、国際社会は軍事力が大きくモノをいう世界でもあった。権力闘争が厳しい状態であればあるほど、軍事力は各国の平和や安全を保障する機能を果たすどころか、戦争を引き起こし、また、不安全な状態を生み

出すことが一般的であった。だが、各国の政策決定者や軍部も戦争を防ぐには戦争に備えよと、あるいは戦争は政治の一つの手段であるとして、軍事力の抑止機能を正当化し、戦争に備える戦略が平和や安全保障を可能にすると主張しつづけている。たしかに、軍事力は容易に目的を達成することができなくなったばかりか、その使用は平和や安全を保障するどころか、かえって大きなリスクと高いコストを避けることができなくなった。軍事力の行使や所有は、大きな経済的コストがかかるだけでなく、政治的コストも払わざるをえなくなる。軍事力の攻撃を受けた側はそれに激しく抵抗し、ナショナリズムも高まり、戦争反対の国内世論や国際世論から、また、さまざまな国際組織や反核反戦運動からも厳しい批判を受けることになる。今日、軍事力の所有性＝使用性＝効用性という等式は成り立たなくなっている。そのことは、ベトナム戦争でのアメリカの失敗、アフガニスタンでのソ連の軍事行動の失敗、第四次中東戦争での石油戦略の成功、9・11テロ事件の発生、アフガン戦争の継続、イラク戦争の事実上の継続などが示している。また、地域紛争や民族紛争の多発、軍拡競争の激化、核をはじめとする大量破壊兵器の拡散の動き、多くの国の核抑止戦略の維持、などもその好例である。戦争を防ぐために軍事力を維持する以上、一時的にそれが可能であっても、戦争はつねに起こりうる。なぜならば、いつでも戦争をすることを可能にする潜在的条件をつねに維持・強化しているからにはほかならない。したがって、平和を構築し、安全保障を可能にするには、その世界軍事体系を統治し、解体することが必要となる。平和を地球公共財として構築するために脱世界軍事体系が要求される。

以上のような平和価値や平和問題の在り方のグローバル化、その多元化・複合化、そのグローバル・レベルと国内レベルでの相互連動性、軍事力の地位・機能低下と世界軍事秩序の存在というディレンマから、すべての国やすべての人々が自由にアクセスし、享受できるような地球公共財としての平和財の形成の必要性をみてきたが、その平和財構築の可能性はあるのだろうか。今日の世界政治にはグローバル紛争構造や問題群（地球公共悪）が支配的な勢力を構成しているものの、部分的で、不十分ながらも、すべての国々、すべての地域、すべての社会、すべての集団、すべての人々が自由にアクセスし、享受するこ

とが可能となるような地球公共財、つまりグローバル平和構造やグローバル安全保障が存在している。それを可能にしている第1の条件は、不完全で、部分的であれ、人類意識や地球共同体意識、地球的規模の共通目標や政策の形成、グローバルな協調体制に基づく共通行動の形成などである。そもそも人類意識の形成を大きく促進した要因は、核兵器の登場で人類絶滅の危機意識の高まりである。なぜならば核戦争は国家間のものであっても、その結果はすべての国々、地域、社会、そして人々、つまり人類に大きな打撃を与え、つねに人類絶滅の可能性をもっている。平和の在り方を国家あるいは国家間の問題から人類の問題として認識することになったからだ。また、国家政府が平和問題や安全保障問題を含めてグローバル紛争構造や地球的規模の問題群を統治や解体、変革することができず、平和や安全保障の公共財を供給する能力を欠如しているとの認識も、国家の枠組みを超える人類意識や運命共同体意識を高めることになった。平和的生存価値ばかりか、経済発展価値、国民の生活水準の維持、アイデンティティの充足、環境保全価値が国境を超えてグローバル化しているために、それらの価値を充足するためにグローバルな意識、グローバルな目標、グローバルな政策、グローバルな行動様式などを前提に主体間の協力組織や体制の構築が試みられるようになった。いわば地球公共財の形成と世界社会に対して提供する可能性が部分的に出てきている。

グローバル紛争構造や地球的規模の問題群の在り方に対応して、その統治や解決、変革のための組織、制度、運動、協力体制も不完全ながらもグローバルなものに、つまり地球公共財になっている。地球公共財の形成を求めている具体的な国際組織、国際制度、国際レジューム、国際法、NGOの行動、社会運動、国内・国際世論などが、不十分ながらも地球公共財の構築を試みている。そうした主体から成るグローバル・ガバナンスも地球公共財の形成を試みている。完全な地球公共財といえないような国際地域財、クラブ財、同盟財、地球公有地などの中間財のレベルの公共財はかなり形成されている。

地球公共財としての平和財や安全保障財の形成を可能にする第2の条件は、第1の条件とも関連しているが、国家政府を中心とする主体間の価値配分決定というゲームの様式に新しい条件が生まれてきたことである。すなわち、地球

公共財の形成を可能にする国家政府間の両立的価値構築を助長するゲームの新しい様式が出てきた。これまで国家間の平和や安全保障の価値配分決定のルールは「ゼロ・サム的」なもので、一方の国家の価値や利益、目標の獲得は、他方の国家のそれらの喪失という条件をもつものであった。この国家間のゲームのルールはつねに当事者の間での非対称的關係の存在を前提としている。この關係の在り方は私有財の条件、つまり競合性と排除性という条件にきわめて近いものである。冷戦時代の平和価値や安全保障価値をめぐる米ソ關係も、また、豊かな北の国々と貧しい南の国々との支配・従属關係を意味する南北問題も典型的な「ゼロ・サム的」ゲームといってよい。

グローバル紛争構造や地球の規模の問題群が支配する世界政治において、自国が求める価値や利益、目標を充足するためには、両者ともそれらを獲得することができるような協調關係を積極的に形成することが必要との認識の上で、両者とも新しいゲームのルールが要求される。自国の価値や利益、目標の獲得と他国のそれらとが両立可能となる「非ゼロ・サム・ゲーム」のルールが要求される。グローバル紛争構造が支配する世界政治において、自国の求める価値や利益、目標を自国のみで充足することが困難となり、他国と共通価値や目標を設定し、協調關係を形成することによって価値や目標を実現するとの認識の高まりは、すべての人々にとって、また、すべての国々にとって、「非ゼロ・サム的」ルールに従うことによって重要な喪失、あるいはより多くの獲得を回避しようとするからだ<sup>18)</sup>。自己の価値や利益、目標とグローバル社会でのそれらとが有機的に相互運動關係を構成している以上、自己の価値や目標を確実に充足するにはむしろ「非ゼロ・サム・ゲーム」のルールが必要であるとの理解が一般化しつつある。「ゼロ・サム・ゲーム」のルールを追及すると両者の価値や利益を失う可能性があるとの認識はますます高まっている。もちろん、現実には、「ゼロ・サム・ゲーム」のルールは依然として弱くなっても、根強い。しかし、「非ゼロ・サム・ゲーム」のルールが大きく進展しつつある。自

---

18) Mansbach, Richard W., *The Global Puzzle: Issues and Actors in World Politics*, 3rd ed (Boston: Houghton Mifflin, 2000), p.263.



己と他者との価値の両立性が必要であり、また、可能であるという地球公共財としての平和財の構築条件が大きく前進しつつある。

第3の地球公共財としての平和財や安全保障財の構築を可能にする条件は、平和価値や平和問題の在り方を大きく規定し、さまざまなグローバルな紛争群や問題群を統治し、解体し、あるいは変革する機能を積極的に遂行する多種多様の非(脱)国家主体の地位と役割のいちじるしい増大にほかならない。これまで平和や平和問題の在り方を規定する機能は国家が独占してきたが、国家がその能力を低下させ、公共財を国民に提供することはむずかしくなった。国家政府は、さまざまな種類の価値の非両立的な紛争問題を維持・拡大させる傾向がある。グローバル化された世界において、国家主権はモノ、ヒト、カネ、理念、情報、生活スタイル、文化や価値、麻薬や破壊の流れに浸食され、規定されている。国家政府は、さまざまな種類のグローバル社会運動とともに、ますます強力な脱国家的な経済的・政治的主体と争わねばならない<sup>19)</sup>。そうした傾向に対応する形で、大量の非(脱)国家主体が世界政治の場に登場し、平和価値や平和問題の在り方を決定過程に参加させたり、また、決定過程に影響力を及ぼすことになった。多数のINGOや非政府間国際組織、社会運動、市民社会、国内・国際世論という形をとった脱国家主体が国境を越えてグローバル紛争構造を抱える政治空間に広がり、グローバル平和価値の配分決定過程を独自にあるいは国家主体と合同して形成し、それを展開させる直接の主体となっている。また、グローバル紛争構造や問題群の統治や解決する目的で具体的な直接的行動をとることが一般的である。国家間関係の平和問題の解決を試みたり、国家が解決できない紛争、あるいはこれまで存在しなかったような新しい平和問題の解決を模索することが多い。それだけ、国家社会公共空間がその存在意義を大きく低下させ、国家政府が地球公共財としての平和財の形成能力や供給能力を低下させていることを物語ると同時に、非(脱)国家主体が地球公共財の形成および供給の直接的な主体となりつつあることを意味する。ここに、地球公共財としての平和財構築の可能性をみることができる。

---

19) Cheeseman, Graeme, *op. cit.*, p.73.

第4のグローバル公共平和財の構築を可能にする条件が、アイデンティティの多元化である。これまで国家が公共財の在り方をはじめ社会的価値の決定権を独占してきたのは、国民のアイデンティティと忠誠心をほぼ独占しつづけることができたからである。国家政府が平和価値や平和問題の在り方を決定し、それが通用することができたのは、国民のアイデンティティと忠誠心に依存できたからだ。国家がどのような政策を決定しても、国民はそれに反対したり、抵抗したり、無視したり、また否定することはほとんどなく、ほぼ国民は一方的に国家に追従してきた。平和や安全保障のために戦争に訴え、国民の犠牲を強要してきた。ところが、グローバル紛争構造や地球的規模の問題群を国家政府が統治したり、解体したり、あるいは変革する地位や機能を低下させるなかで、国民への公共財の提供を行う能力を弱めていった。国民はそうした国家に対するアイデンティティや忠誠心を弱めると同時に、人類、地域、民族（エスニック集団）、階級、社会集団などへのアイデンティティや忠誠心の対象を移すことによって、アイデンティティの多元化が急激に進むことになった。それだけグローバル社会において価値の多元化・多様化が大きく進んでいることにも関係がある。もちろん、平和価値や平和問題に関する多元化がみられることとなり、国家中心的平和価値や平和問題の在り方ではなく、多元的主体中心的平和価値や平和問題の在り方が次第に主張され、また、求められるようになった。アイデンティティや忠誠心の多元化は、国家の強制する価値から解放されて、自由に自己の求める価値を求めることができる。アイデンティティや忠誠心の多元化は分裂状態を生み出すのではなく、グローバル紛争構造や問題群の統治や解体、変革への多面的アプローチを可能にする。グローバル社会における平和価値や平和問題の在り方を自己規定し、主体的にそれらに対応することでかえって公共性が高まることになる。平和の地球公共財化の可能性を認めることができよう。

## 2 戦争（暴力紛争）の構造的な原因

これまで平和価値、平和財、平和問題といった場合、平和価値の多元性を前

提にしてきた。大きく分ければ、「戦争不在状態」としての消極的平和と「構造的暴力不在状態」としての積極的平和とすることができる。あるいは、直接的主体的暴力不在としての平和、経済的豊かさ、環境保全、基本的人権の保障、解放、アイデンティティの充足などである。多面的平和価値は不可分の関係にある以上、単純に二分化することは困難であるばかりか、意味がない。しかしながら、平和という複数の顔をもっているのではなく、平和という一つの顔の一側面として平和価値の多元性を整合的に把握することが重要だ。顔の個々の側面を詳しく検討することによって、かえって多元的価値が有機的に結びついているか、また、全体の顔のなかでどのような地位を占めているのか、さらに、どのような存在意義をもっているのか、などについてかえって理解できるからにはかならない。ここでは、戦争(暴力紛争)の不在状態として捉え、どうすれば戦争(暴力紛争)を予防し、平和的生存や安全保障を、つまり地球公共財としての平和財を構築できるかどうかを解明したい。そのためにはまず、戦争が起こる諸原因を検討したい。なぜならば、戦争を予防するにはまずその戦争がなぜ生じるのかを理解しなければならない<sup>20)</sup>。戦争の原因を明らかにする必要性を強調することは、戦争の発生は不可避であり、戦争の発生を予防したり、戦争を人間社会からなくしていくことが不可能である、ということの意味するのではない。戦争が起こるのは必ず、何らかの原因が存在しており、また、戦争が起こらないのはきまって、何らかの原因が存在していると理解するべきである。したがって、紛争の一つの形態としての戦争問題を世界政治において適切に位置づけ、また、戦争の不在状態を可能にするためには何よりも、戦争を引き起こす原因に対する妥当な体系的検討が求められる。さらに、戦争と他の紛争との有機的関連性を明らかにしなければならない。なぜならば、戦争とその他の紛争とは相互に影響力を及ぼす関連性をもっているのみか、両者は直接的に原因-結果の因果関係をもっていることが一般的であるからだ。そのことは、物理的暴力としての戦争が具体的に発生しなくとも、戦争

20) 星野昭吉『グローバル社会の平和学—「現状維持志向平和学」から「現状変革志向平和学」へ—』同文館出版、2005年、103—120頁参照。

をいつでも顕在化させる諸条件が常態化していることを意味している。

戦争や暴力紛争の諸原因を明らかにすることは、人間社会には戦争は不可避であるという考えを根本的に否定できるからである。もしそうした推論が否定されないかぎり、自己充足的予言機能が働き、戦争は容易につねに発生することになる。戦争を引き起こす諸原因があいまいであったり、不透明であったり、また、原因をコントロールしたり、弱めたり、取りのぞくことができないかぎり、戦争発生を防ぐことができないばかりか、戦争発生の可能性を永続化することになる。「戦争を防ぐには、戦争に備えよ」という命題から「戦争を防ぐには、平和に備えよ」という命題への転換を可能にするためにも、戦争の諸原因の正確で、適切な抽出であろう。

戦争や暴力紛争を引き起こす原因なり条件はどのようなものだろうか。戦争の原因は本来、多元的で、複合的なものであり、普遍的で、固定的なものではない。K. ウォルトツは戦争(紛争)の原因を、人間(心理的レベル)、国家社会(社会あるいは政治システムのレベル)、そして国際システム(アナキー・システムのレベル)の三つに分類する。そして、アナキーの国際システムに戦争発生の根拠を求めている<sup>21)</sup>。また、P. ヴィオッティとM. カウピイは、K. ウォルトツと同様に、国際システムのアナキー性、個人や集団の心理的かつ社会心理的要因、国家や社会の特性の三つに分けている。すなわち、国際システムは中心的権威体、つまりいかなる中央の権威あるいは統治体も存在していないアナキー状態であるところから、自助システムであるという要件、また、特別の戦争はリーダー集団による知覚あるいは誤認の影響を受けるという条件、さらに、強制力を行使しようとする国家社会の性向があるという要件である。それら三つの要件の結びつきのなかで特定の戦争の勃発が決まるという<sup>22)</sup>。戦争の原因をそうした三つのレベルに分類することは一定の妥当性をもっている

---

21) Waltz, Kenneth N., *Man, the State, and War: A Theoretical Analysis* (New York: Columbia University Press, 1959).

22) Viotti, Paul R. and Mark V. Kauppi, *International Relations and World Politics: Security, Economy, Identity*, 3rd ed (Upper Saddle River: Pearson/Prentice Hall, 2007), pp.162-65.

いってよいが、国際システムのアナキー性を過大に評価していること、そしてまた、それら三つのレベルの有機的な結びつきが不透明であること、さらにそうした三つのレベルの原因によってはさまざまな種類の戦争や暴力紛争を適切に説明することが困難であること、などが指摘されなければならない。

それでは、戦争や暴力紛争の原因をどこに求めたらいいのだろうか。人間社会はいつの時代にも物理的暴力の発動としての戦争を構造的に経験している。もちろん、具体的な戦争を経験していなくても、戦争を引き起こす潜在的な条件を日常的にもっている。実際、第二次大戦後の米ソを中心とする東西冷戦や今日でも支配的な核抑止戦略、テロ活動などを経験している。いずれにしても、多種多様な形の暴力紛争が発生している。それだけに戦争の原因も多種多様なものであることを物語っている。それぞれの戦争の固有な原因や条件を探り出すことが一定の意義をもつことは認めることができるものの、むしろそれら戦争に共通する原因なり、戦争を発生させる一定のメカニズムを抽出する作業がきわめて重要である。なぜならば、具体的な戦争を引き起こす原因は、人間社会の環境構造的要因と人間の機能的要因との関数にほかならない。それぞれ個々の要因が独立変数として戦争を起こすのではない。そのことは、それら二つの要因が対称的關係を構成していることを意味しない。構造的要因が機能的要因より基本的あり、また、より重要な条件であるとみてよい。それは、後述するように、社会の環境構造的要因と人間の機能的要因との關係はメニューと選択の關係を構成していることを意味する。前者は戦争を引き起こす当事者間の価値や利益、目標の非両立的状态(紛争状態)であり、後者は土台の意味をもつそうした紛争状態のメニューのなかから人間(とりわけ政策決定者)の意志、知覚、価値観を通して選択・決定を行うことを意味する。もちろん、後者の人間自身が客観的メニューに關係なく独自のメニューを作ったり、メニューを理解できなかつたり、無視したり、あるいは、メニューに關係なく、一定の選択・決定がなされることがあっても、それはむしろ特別な場合である。ただ、メニューの在り方自体によって自動的に戦争になったり戦争にならなかつたりするのではなく、戦争が具体的に発生するかしないかは、人間の選択・決定にも大きく依存していることを認めざるをえない。

これまで一般的に試みられてきたように、戦争の原因を生物学的要因（人間性）か社会学的要因のどちらかに求めるかぎりは、ダイナミックな戦争原因を理解することができないため、戦争を予防する力学も、政策も、方法も理解することができない。前者は人間の攻撃性などの人間性に戦争の原因を求め、後者は歴史的な社会システムの産物とし<sup>23)</sup>、両者の有機的な接点のみい出せないかぎり、戦争予防のための有効な方法を抽出することはできない。それにしても、戦争や暴力紛争それ自体は本来的に当事者間の価値や目標の非両立的状態である紛争状態の産物にほかならないからだ。そのため、戦争原因を問うことはそれ自体、紛争状態それ自体を問題にすることになる。

それでは、暴力紛争の原因としての社会的要因と人間の機能的要因との関係をより詳しく検討することにしたい。一般には、人間の機能的要因としては、人間性、人間の本能、フラストレーション-攻撃、生物学的要因、心理学的要因、精神分析学的要因が挙げられる。例えば、人間のフラストレーションや不満が他者への暴力的攻撃を引き起こしたり、あるいは、人間の権力欲や征服欲が他者への暴力行為や戦争を引き起こすといった説明はよくなされる。それらの暴力紛争の要件は、一部の、特定の場合にしか通用しないばかりか、それらの要因は本来的にそれらより基本的な要因のもたらす結果とみてよい<sup>24)</sup>。また、人間性を悪あるいは善としたり、人間は本能的に攻撃性や暴力性をもっているといっても、それらは表面的、一面的でしかないし、別の要因の産物といえる。攻撃性や暴力性をもっていることを認めたとこで、それらと戦争とが直接的に結びつかない。なぜなら、人間はそれらの特性をもっていると同時に、協調性や平和愛好性をもっている。人間は本来的に悪性も善性をもっている。人間性や本能は多面的要素を内包している。そうした多面的要素のなかでどのような要素が具体的に作用するのは、人間関係の政治的、社会的、

---

23) Mead, Margaret, "Warfare as an Invention," in Kittrie, Nicholas N., *et al.*, eds., *loc. cit.*, pp.101-105.

24) See Kittrie, Nicholas N., "On the Causes of War and the Efforts that Failed," in Kittrie, Nicholas N., *et al.*, eds., *loc. cit.*, pp.151-167.

経済的環境条件によって大きく左右される。いい換えると、人間関係、社会集団間関係、民族間関係、国家間関係、宗教間関係、同盟間関係における価値や利益、目標の非両立的状态の存在が、戦争や暴力紛争を引き起こす基本的要因と考えてよい。そのため、社会環境の在り方の変容によって、また、紛争関係を構成する当事者の組合せによって、また、紛争状態の在り方によって、戦争の在り方や内容、形態、規模、特性も大きく規定される。したがって、何よりも重要なことは、戦争あるいは平和は人間の社会過程の創造物である<sup>25)</sup>、ということの認識である。

戦争や暴力紛争がなんらかの社会構造的要因の反映といえるが、その社会構造的要因のなかで中核的なものが、関係当事者の価値や利益、目標、地位、価値観、考え方の非両立的な紛争構造であることはいうまでもない。その紛争構造とは、戦争や暴力紛争をつねに発生させる潜在的構造といてよい。この紛争構造とは、いくつかの下位的紛争の複合的構造である。それらは、グローバル社会（国際社会も国内社会も含む）における価値や資源の本質的な希少性構造、それら価値や資源の不平等配分構造、それら価値や資源を求めていく主体のそれらの未充足構造、すなわち、それぞれの主体のアイデンティティ価値の未充足構造（不公正あるいは不正義構造）、そして、それら三つの希少性構造、不平等配分構造、アイデンティティの未充足的構造を適切に統治したり、管理したり、解体したり、あるいは、それらの構造から具体的に発生する紛争自体を解決することが可能な規則や制度（統治組織）の不在なり、未成熟統治構造、などである。これら四つの構造的要因が、関係当事者間の価値や利益、目標、資源の非両立的状态の在り方を規定すると同時に、暴力紛争の具体的な在り方に影響を及ぼす。

戦争を引き起こす四つの要因のなかでも最も本質的なものが社会的価値や資源の希少性構造であることはいうまでもない。すべての関係主体者が求める価値や資源を自由にかつ十分に充足しうるほぼ無限に近い大きなパイが存在しな

---

25) Fogarty, Brian E., *War, Peace, and the Social Order* (Boulder: Westview Press, 2000), pp.1-3.

いかぎり、価値や資源の非両立的状態は本質的に、かつ構造的に存在する。価値や資源を誰もが自由にアクセスでき、また、それらを十分に享受することができるならば、そもそも戦争も暴力紛争も起こる可能性はない。また、そうした無限の大きなパイが存在しているならば、価値や資源の不平等配分構造、アイデンティティ価値の未充足構造、そして統治規則や制度の未成熟構造も存在しないことになる。現実のグローバル社会において価値や資源はその社会の構成主体の要求を十分に満たすに必要な大きな規模のパイは存在していないどころか、実際には地球環境パイ(財)はよりいっそうそのサイズを小さなものにしてている。これが地球環境破壊問題であり、また、地球公共財をめぐる問題でもある。グローバル社会の価値や資源、財は地球環境財ばかりか、平和財の例が示すように、その有限性をますます高めている。価値や資源、財がその有限性のレベルを高めれば高めるほど、関係当事者間の紛争状態も、また暴力紛争や戦争を引き起こす可能性も高めることになる。もし関係当事者間で価値や目標、財の両立性が高いレベルで存在している場合には、グローバル社会を積極的に統治したり、管理したり、規制する必要性はないか、あるいはきわめて弱いといえる。もしすべての関係主体者が自ら求める価値や財に他者のそれらと対立することなく自由にアクセスでき、また、享受できるならば、何ら規制がなくとも、あるいは統治がなくでも紛争や戦争は生じることはないだろう。

しかしながら、価値や財の希少性や有限性そのものが、ほぼ自動的にかつ必然的に暴力紛争を不可避にするとはいえない。その希少性や有限性のパイや財の大きさ、規模の問題というより、パイの在り方、その中味が重要な意味をもっている。このパイの在り方が希少性構造の在り方によって影響を受けるが、後者が前者のよって影響を受けると共に、また、紛争状態の原因であり、さらに、暴力紛争や紛争態度の在り方を大きく規定することになる。そのパイの中味の一つの問題が、価値や資源の不平等配分構造の存在である。たしかに、その不平等配分構造の形成は本来的に、先天的な所与のものではなく、行動主体者間の関係による社会的配分行為の産物にほかならない。事実上、今日のグローバル社会における価値や資源の希少なパイが関係当事者間で平等かつ公正の基準に見合った形で配分されていない。むしろいじめるしく不平等かつ



不公正に配分されていることは無視できない。こうした不平等配分構造が大きな勢力となっていればいるほど、この構造の在り方自体が関係当事者間の価値や財の両立状態を可能にすることを困難にするばかりか、その非両立的紛争状態をいっそう強化することになる。本来的に希少のパイや財である以上、それらが消費されればされるほどその有限性が極大化されることから、主体間の価値や目標、財の非両立的紛争状態も深化する。

そうした条件が定着すると、「ゼロ-サム的」ルールの支配が構造化することになる。そのため、関係当事者間の価値や資源の不平等配分条件が構造化し、紛争状態も暴力紛争も構造化し、紛争状態も暴力紛争も再生産される。なぜならば、そうした不平等配分構造の存在と強化は、一方がその獲得した価値や資源の維持・拡大をはかる具体的行動をとったり、暴力化するが、他方も失った価値を奪い返そうと暴力的行動に走ったり、より以上の価値を失うことがないように暴力化する機会が高まる。暴力紛争を防ぐためには、それを生み出し、また、それを拡大しうる価値や資源の不平等配分構造を変革していくことが何よりも要求される。すなわち、関係当事者の誰もが、自由に平和財や安全保障財へアクセスし、享受することができるような平等の機会が与えられなければならない。

また、戦争や暴力紛争を生み出す要因として、当事者間の価値や財の不公正（不正義）な配分構造の存在である。各々の主体（個人、市民、社会集団、エスニック集団、国家、脱国家主体など）が他者からの抑圧や差別、搾取されることで自律性の享受も、個々のアイデンティティの充足も困難な状態も暴力紛争を発生させる条件である。多種多様な価値や資源の不公正配分構造が存在するかぎり、暴力紛争が再生産されることになる。それは国家間戦争、民族・宗教紛争、テロ行動などの紛争行動や紛争態度として現われる。支配あるいは差別するいわば加害者は自己の価値や資源を維持・拡大するために、また、支配されあるいは差別されるいわば被害者は前者の抑圧や差別に抵抗したり、挑戦したりすることで暴力紛争が発生しやすくなる。この不公正価値配分構造は、希少なパイ（財）をよりいっそう小さなものにするようになる。そのため、戦争や暴力紛争の予防や解決には、不公正価値配分構造を公正価値配分構造に変

革することだ。

さらに、暴力紛争を生み出す条件として指摘しなければならないのは、社会的価値や資源、財の在り方やその配分構造の在り方を統治したり、調整したり、解体したり、また、管理したりする組織や制度、方法、ルールが不在であったり、また、未成熟さである。有効で、安定した統治の枠組みの未確立という条件自体が、希少なパイ、不平等価値配分構造、また不公正価値配分構造などの諸条件を適切に統治することも、解決することもできないことから、暴力紛争を生み出す紛争構造を維持し、支えもつことになる。そのため、その紛争構造はつねに暴力紛争化しやすい。それがまた、価値や資源の希少なパイや財をさらに縮小させることになる。

戦争や暴力紛争を再生産する紛争構造を有効に統治する制度やメカニズムが存在していないことから、世界（国際）社会における価値や資源、財の配分決定過程において権力や軍事力が手段として重要な機能を果たすことになる。一般に、世界（国際）社会に一定の統治体としての政府が存在していないことや、そのためその社会に秩序が存在していないことで、アナキー社会、無政府状態、無秩序状態とみられている。しかしながら、後述するように、このアナキーは先天的に存在するものではなく、人間の社会関係のなかから生じる社会的構造物<sup>26)</sup>である。無政府状態なり無秩序状態はむしろ紛争構造の産物と把握しなければならない。世界（国際）政治において権力や軍事力が大きくモノをいう傾向が強いのとは基本的には、アナキーではなく紛争構造の産物だからにほかならない。そのため、権力や軍事力は紛争構造の一部として、また、紛争構造の産物として捉えることが可能である。いずれにしろ、権力配分構造の在り方や、軍事秩序（体系）の在り方が、戦争や暴力紛争を引き起こす原因的条件としてみることは正しい。権力や軍事力は一般には紛争構造との連動関係のな

---

26) 星野昭吉『世界政治の変動と権力—アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和—』同文館出版、1994年、47—94頁；Biersteker, Thomas J. and Cynthia Weber, eds., *State Sovereignty as Social Construct* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996).

かで戦争や暴力紛争の原因とみることができるばかりか、アナキー命題を前提に考えた場合、権力や軍事力の在り方が戦争や暴力紛争の直接的原因とみている。

これまでみてきたように、人間として、社会集団(国家)として安全に生存し、安定して、豊かな生活を享受するために必要な基本的価値や資源、財、すなわち、安全保障(平和的生存)、経済的平等性、公正(正義)、アイデンティティ、そしてガバナンスなどの基本的必要条件の充足を困難にするような紛争構造が存在し、また、強化されている。また、その紛争構造の一部として、あるいは紛争構造の産物としての権力配分構造と世界軍事体系が戦争や暴力紛争の副次的要因となっている。しかし、そうした諸要因の存在が自動的に、あるいは無条件に暴力紛争を引き起こすのではない。いわば紛争構造というメニューがすべての暴力紛争を発生させるのではなく、そのメニューのなかから選択・決定する条件の作用を通して、具体的に暴力紛争が発生したり、しなかったりする。戦争を引き起こす潜在的原因が存在していても、具体的な暴力紛争が起こる場合も、起こらない場合もある。また、場合によっては、例外的に、紛争構造的要因がなくても暴力行動が起こる場合もある。さらに、紛争構造的要因によって起こる暴力紛争であっても、後者が前者をそのまま反映する形ではなく、前者と後者とが大きく異なることもある。紛争構造メニューから暴力紛争や戦争を選択決定する条件が、人間(とくに政策決定者)と国家社会の在り方にほかならない。

前者の要素として、政策決定者や国民、民族、集団、個人のイメージ、性格、価値観、意識構造に、また、他者への攻撃性、好戦性、支配欲、誤知覚、偏見、フラストレーションなどが結びついたり、媒介的役割を演じることで、具体的に戦争や暴力紛争が起きたり、起こらなかったりする。しかしながら、人間的要素が戦争や暴力紛争の根源的で、また、直接的原因になりえないのは、それが本来的に多面的なものであり、同じ政策決定者も国民、民族、集団もいつも攻撃性や好戦性をもっているのではなく、特別な時には、あるいは別の環境においては協調性や平和愛好性、非暴力性をもっている。また、ある政策決定者や民族が強い攻撃性や暴力性をもっている、別の政策決定者や民族

が協調性や非暴力性をもっていることも事実である。人間的条件は人間をとりまく、また人間が形成している社会環境に大きく依存していることが一般的である。人間的条件や人間性は本質的に中立的で、多面的なものであり、社会環境の在り方によってその具体的現れ方が規定される。

そのことは、人間の心理学的、また精神分析学的要素についてもいえる。政策決定者や民族、集団、個人のイメージ、知覚、誤知覚、偏見、フラストレーションなどの要素も一定のレベルで、戦争や暴力の発生にとって意味をもっていることは否定できない。とりわけ政策決定者や集団が政策決定や行動するとき、独自のイメージや知覚・認識構造、偏見、価値観に基づいている。誤認識という心理的メカニズムによって戦争につながることは実際によくみられる。人間は合理的な思考・行動様式ばかりか、非合理的で、主観的な思考・行動様式をとることが多い。誤認識や誤計算、誤政策は、つねに、どの個人ももっているものではないし、それらは人間の本質的、生来的要件ではない。人間の社会環境によって形成され、作用する。しかしながら、イメージ、偏見、ステレオ・タイプ、誤認識という知覚構造が定着し、それが独走して、きわめて容易に戦争や暴力紛争と結びつくことは肯定されてよい。同時に、誤認識はスパイラルすることで戦争につながりやすいことを認めても、誤認識や誤計画の根底には当事者の間に価値や利益、資源、財の非両立的紛争状態が存在していることは否定できない。

それでは国家社会の在り方と戦争や暴力紛争はどのような関係にあるのだろうか。そもそも国家は権力組織体、軍事力単位として本質的に戦争体系を構成する単位である。いかなる国家も戦争を引き起こしたり、軍事力を使用しうる潜在的な暴力組織である。しかし、軍事力組織としての国家の存在が、戦争を不可避にすることもなく、また、自動的に戦争を引き起こすというのではない。国家は安全保障価値を維持・拡大するために物理的暴力(軍事力)を発動することがあっても、それは一定の社会環境の在り方に応えてであり、常時ではない。国家は国民のため、あるいは共同体社会のために非暴力の公的機能も遂行している。もちろん、世界社会において非暴力的な、また、平和的な対外行動も遂行している。

国家社会の在り方が戦争や暴力紛争を引き起こす原因となるかならないかの一つの条件は、その国家がどのような政治体制をとっているかどうかであるといわれている。独裁体制や軍部支配体制の場合には、支配層は国民はじめ他の政治勢力からの激しい抵抗、反対、抑止、要求を受け入れることがなかったり、あるいは、あっても、すべての反政府運動も力で押されてしまうために、支配層はかなり自由に戦争に打って出たり、あるいは、批判をかわすためのハケ口として意図的に戦争に訴える。他方で、民主主義体制をとっている国の場合には、支配層は国民の声を無視したり、国民の支持を受けることなしに自由に戦争を発動することができないため、簡単に戦争を始めることはできない。民主主義は、その民主的規範や文化あるいは政治制度の構造から、戦争につながる支配者の行動を抑制する力をもっているため、平和的である。しかしながら、そうした根拠は相対的なものであり、民主主義が戦争を発動しないとは必ずしもいえない<sup>27)</sup>。

経済体制も、その国の政治体制と同様に、戦争を導く一つの重要な条件とみられることも多い。實際上、ある経済体制が他の経済体制以上に戦争を引き起こす強い勢力をもっていることも発見できる。帝国主義国家が歴史的にきわめて好戦的であった。しかしながら、そうした主張は誤っていないものの、この事実も当時の国際社会がまさに帝国主義的紛争構造が支配的であったことの反映といってよい。そのため、帝国主義国家でなくとも戦争に訴える傾向のあることも肯定できよう。ある一定時期の国際社会における紛争構造のなかで現状に満足している国家は戦争を積極的に求めるケースは少ないが、現状打破を志向する現状不満国家が好戦的行動をとろうとする傾向が強いことも認められよう。

---

27) See Sørensen, Georg, *Democracy and Democratization: Processes and Prospects in a Changing World*, 2nd ed (Boulder: Westview Press, 1998); Doyle, Michael W., "Reflection on the Liberal Peace and Its Critics," *International Security*, Vol.19, no.4 (1995); Russett, Bruce, *Grasping the Democratic Peace: Principles for a Post-Cold War* (Princeton: Princeton University Press, 1993); Owen, John M., "How Liberalism Produces Democratic Peace," *International Security*, Vol 19, No.2 (1994).

国内社会の政治状況が政府や軍部に戦争を促すこともめずらしいことではない。国内における政策の失敗や政権に対する不満、国内の政治的・社会的・経済的不安定に対する国民の国家に対する批判や圧力、政党間や政治集団間での政治的対立の深化、などの政治状況のなかで政府は国民の批判や圧力をかわすために戦争に訴えることもある。

しかしながら、国家間戦争よりも国家内戦争がいちじるしく多くなっている今日の世界政治状況を考えれば、以上のような国家間戦争や暴力紛争と国内社会的条件との結びつき以上に、国家内（国内）戦争と国家社会的条件のかかわりあいはいっそう強いといえる。1945年以来、戦争の70%以上が国内戦争であり、とりわけ90年代ははじめから発生した国際紛争の90%以上が国内戦争にほかならない<sup>28)</sup>。エスニック紛争がその最も代表的な例である。ほとんどが多民族国家であるところから、多数者民族集団と少数者民族集団との対立、国家から独立をめざす少数者民族集団と国家の対立（エスノナショナリズム）などで暴力紛争は発生する。さまざまな政治集団、国民、市民、政府との間で国家の支配をめぐる暴力紛争（国内戦争）が多発している。それらの戦争や暴力はグローバル（国際）紛争構造や国際的勢力と有機的関連性をもっている。そして、注目すべきは、国家社会的条件は世界（国際）政治の在り方に根をもっており、つねに後者の特性によって影響を受けている。

以上みてきたように、戦争や暴力紛争はグローバル紛争構造（国際紛争構造）の結果であり、単なるアナキーの産物ではない。その紛争構造は、パイの希少構造、不平等価値配分構造、不公正価値配分構造、統治組織不在構造から成っている。そうした基本的紛争構造は、権力配分構造と国際（世界）軍事秩序を同時に構成している。こうした世界政治の在り方に対して、国家社会の構造的特性と政策決定者（個人、集団）の特性が一定の反応するなかで戦争が発生することになる。図1がそうした三つのレベルの戦争原因の関連性を明らかにしている。

---

28) Jackson, Richard, "Towards an Understanding of Contemporary Intrastate War," *Government and Opposition*, Vol.42, No.1 (2007), p.121.

図1 戦争の枠組み

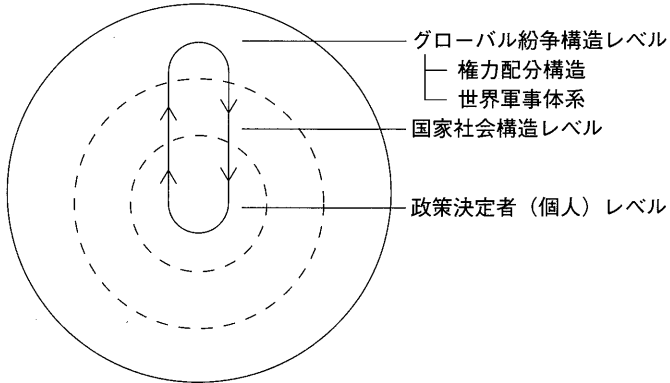


図1が示すように、グローバル（国際）紛争構造レベル、国家社会構造レベル、個人（政策決定者）レベルの三重構造に戦争や暴力紛争の原因を求めることができる。問題は、それら三重のレベルの構造間でどのような関係を構成しているかである。

第1に指摘すべきは、戦争や暴力紛争は基本的には、グローバル（国際）紛争構造レベルの在り方に国家社会構造レベルと個人（政策決定者）レベルが一定の反応することで発生する。もちろん、場合によっては発生しなかったりする。前者のレベルの構造の存在自体によって自動的に戦争が引き起こされるのではない。後二者のレベルの要件が前者に何らかの対応的選択・決定をとることによって戦争が起こる。したがって、前述した通り、両者のレベル間の関係は、メニュー（社会構造）と主体の選択・決定との関係にほかならない。

第2の問題は、戦争や暴力紛争を解決したり、防止するためには、個人の特性や国家社会構造の在り方を変容させることによって必ずしも簡単に可能になるものではないことだ。根本的に戦争を予防するには、グローバル（国際）紛争構造、すなわち、当事者間の価値や資源、財の非両立の状態を変革する必要がある。潜在的かつ構造的な条件を基本的に変革していかないかぎり、戦争は顕在化しないまでも、戦争はいつでも再生産される可能性を高いレベルで永続

的に維持されることになる。

第3に注目すべきことは、戦争原因の三つの構造レベルを、グローバル（国際）レベルの紛争構造をメニュー（環境構造）として、個人と国家社会構造レベルを選択・決定として位置づけたが、個人レベルを選択・決定の中心にすると、メニューのなかに国家社会構造レベルを入れることは可能だ。なぜならば、グローバル紛争構造と国家社会構造の両レベルが有機的に結びついていると同時に、両レベルは相互浸透作用していることが一般的であるため、個人の価値やイメージ、意識、行動を制約したり、影響を及ぼすメニューの役割を果たすことがめづらしいことではないからである。前述したように、今日では国家間戦争よりも国内戦争が圧倒的に多く発生しているところからも、国家社会構造の在り方が直接的に国内レベルでの戦争や暴力紛争を容易に引き起こす要因となっていることが理解できよう。

第4に問題にすべきは、国際システムのアナキー性を積極的に批判することができるかできないかである。アナキーは不可避でも、先天的なものでもなく、後天的な社会構成体にほかならない。戦争や暴力紛争は、無政府状態であれ無秩序状態であれ発生しなくてすむことも多い。また、反対に、戦争などはアナキー・システムのなかでさえも生じることがいくらでもある。アナキーの国際社会において戦争は不可避であるというアナキー仮説を受け入れると、自己充足的予言機能で戦争が起りやすくなる。したがって、戦争を防止するための一つの重要な作業は、アナキー・ドグマを批判・検討することだ。

第5に、個人レベルと国家社会構造レベルの在り方がグローバル紛争構造の在り方によって基本的に規制されるということは、前二者が後者に対して何ら影響を及ぼすことができないことを意味するのではない。メニューと選択・決定との関係は一方通行ではなく、下から上へのベクトルも作用する。前二者の特性がグローバル（国際）紛争構造に大きな影響力を及ぼしたり、変革することが可能である。

第6の問題として無視することができない重要なことは、グローバル紛争構造レベルにおける権力配分構造と世界軍事体系との位置づけと機能を明らかにすることである。なぜならば、両者ともグローバル紛争構造の一部であると同



時にその産物といえるが、それらは戦争の原因的条件とみるよりも戦争を防止する条件とみる人々が多い。実際に、政策決定者や軍部はその見方に基づいて政策と戦略を形成し、実践している。したがって、権力配分構造や世界軍事秩序は平和を可能にする条件なのかどうかを検討しなければならない。

### 3 グローバル社会における権力配分構造—権力変動と戦争—平和の枠組み

グローバル（国際）社会において権力配分構造は戦争を生み出すのか、あるいは反対に、平和状態を構築することに役立つのだろうか。権力配分構造と権力移行（変動）は戦争をあるいは平和を可能にするかどうかを問うことはほとんど意味がない。なぜならば、権力配分構造および権力移行はグローバル紛争構造の一部であり、また、その紛争構造の産物であるため、それらは本質的に、戦争を生み出す潜在的条件の一つであるといえる以上、問うべき問題は、どのような権力配分構造および権力変動の在り方の場合に戦争が起こりやすいのかどうかと、また、それらが他の二つのレベルの条件と関連性を有しているのかどうかを検討することだ。戦争と平和の枠組みを大きく規定する条件として権力配分構造や権力移行が強調されるのは、国際社会がアナキー・システムであることを前提としている。いかなる国家も無政府状態なり無秩序状態のなかで権力闘争が不可避となり、力（権力）の強い方が勝ち、力（権力）の弱い方が負ける。権力が大きくものをいう状況のなかで、どの国家もより強い権力、とくに軍事力の維持・強化を志向することになる。そうしたなかから他国の軍事的脅威からの安全保障の確保や、自国の国家利益を維持・強化するために戦争も不可避となる。こうしたアナキー仮説が問題あることは先に述べてきたので、ここではグローバル紛争構造との関係から権力配分構造と権力移行と戦争と平和の枠組みとの関連を問うことが重要である。

これまで長い間にわたって、理論的にも実践の政策上においても、どのような権力配分構造の在り方が戦争か平和かを決定する最も重要な条件とみられてきた。他国のもつ権力とは比較にならないほどの高い権力をもつ覇権国による

覇権国中心の権力配分構造、そうした覇権力によることなくそれにきわめて近い二つの強国（超大国）、あるいは、ほぼ対等な権力をもつ二つの同盟中心の権力配分構造、いくつかの相対的に大きな権力をもつ国家による多極権力配分構造などに分類される。それぞれ三つの権力配分構造のパターンを、単(一)極構造、二(分)極構造、そして多極構造といい換えることができる。最後の多極構造をバランス・オブ・パワー（勢力均衡）構造といってもよい。

圧倒的な権力を独占的に単一の国家が掌握しているような一国中心的権力配分構造は、戦争と平和の枠組みにとって同様な意味をもっているだろうか。正当な権威的統治体が存在しなかったり、平和の維持を可能にする有効な制度やメカニズムが存在していない政治システムにおいて、覇権国の存在が戦争を予防して国際社会の安定を一時的に可能にすることは肯定してよい。たしかに、歴史上、パックス・ロマニア、パックス・ブリタニカ、パックス・モンゴリカ、パックス・アメリカーナといわれるように、一定の時代においては覇権国中心の平和なり、秩序が形成されてきた。しかしながら、単極システムが成り立つのは、覇権国が他国から挑戦を受けないほどの圧倒的な権力（軍事的にも経済的にも）を独占しているような条件が必要である。また、別のシステムと比較して平和財や安全保障財をより高い程度にその政治システムに提供できなければならない。したがって、覇権国に対抗するような国が出現したり、政治システム全体に一定の平和財や安定剤を提供できなくなった場合には、単一権力配分構造システムは大きく動揺し、別の権力配分構造システムへ移行する。

ある条件のなかで単一の権力配分構造が平和や安定を可能するとの考えを肯定してもいいのだろうか。この単極システムを維持するために軍事力を中心とする権力を維持し、拡大することになり、いつでも戦争を行うことが可能な軍事力を基盤とする権力による体制を用意することになる。また、そのため単極システムは、他国に対して抑圧的で、苦痛を与える抑圧的外交レジュームにはかならない<sup>29)</sup>。今日、世界政治にはパックス・アメリカーナが存在しているといわれている。それは（1）アメリカの覇権的地位に挑戦する国が存在してい

---

29) Mendez, Ruben P., *op. cit.*, pp.390-92.

ないこと、(2) 単極システムは以前のシステムより安定し、また平和的であること、(3) もしアメリカが賢明な政策を追求するならば、単極性は分極冷戦構造時代と同じように続くであろうということ、などの条件によって成り立つとされる<sup>30)</sup>。しかしながら、実際、そうした条件は成り立っていない。アメリカは膨大な軍事力をほぼ独占的に所有し、アメリカにとって都合のよい平和や安定を求めているため、必要であればいつでも軍事力を自由に行使することになる。アフガニスタン戦争もイラク戦争の開始もその理解しやすい例であろう。明らかに、今日のグローバル紛争構造において単一権力配分構造は容易に平和や安全保障を維持することはできない。

二超大国あるいは二つの同盟による分(二)極という権力配分構造と、数カ国から構成される多極という権力配分構造の場合に、それらは戦争と平和の枠組みとどのような関係を構成しているのだろうか。分(二)極構造と多極構造のどちらが国際システムにおける平和財や安定財を提供できるだろうか。あるいは、どちらが戦争を引き起こす可能性が高くなるだろうか、という問題がこれまで検討されてきた。一方で、分極システムにおいては、大きな権力を所有する米ソ二超大国だけが、他国や他の勢力から圧力や影響力、反対、抵抗、挑戦を受けることなく、不確定要因の低い状況のなかで戦争と平和かを合理的に決定することができるという。他方で、多極システムにおいては、二超大国関係はつねに緊張が高く、不安定であり、独走しがちであるものの、多数の国々や勢力の間では単独の決定や行動をとる超大国をコントロールしたり、あるいは超大国間関係の対立や緊張を弱めることが可能であり、協調体制を形成することで戦争を防ぐことが可能となるという。しかしながら、どちらも、権力配分構造の在り方と戦争・平和との関連性は不透明であり、その在り方の違いにはほとんど有意性をもつものではない。ただ、分極配分構造の場合には、戦争せずに平和を維持することを決定する主体が二つの超大国にのみ依存することが好ましいことに、また、多極配分構造の場合には、戦争を防止することを可

---

30) See Wohlforth, William C., "The Stability of a Unipolar World," *International Security*, Vol.24, No.1 (1998), pp.5-41.

能にする主体が多く、の国々によることが好ましいと主張しているにすぎない。問題は、なぜ分極構造があるいは多極構造が形成されるのかが重要だ。

それぞれの権力配分構造が自動的に戦争と平和の枠組みを規定するのではない。それぞれの配分構造の在り方はグローバル紛争構造の在り方を反映しているところから、グローバル紛争構造自体が権力配分構造と同時に戦争 - 平和の枠組みを規定している。また、権力配分構造は戦争 - 平和の枠組みを直接的に規定するのではなく、政策決定者の知覚やイメージ、目的、価値観、合理的計算や国家社会の政治体制や経済体制、国内世論などの変数とその戦争 - 平和の枠組みに影響を及ぼすことが一般的である。

極の数による権力配分構造というよりも大国と大国との間での、あるいは大国間との同盟と同盟との間で勢力均衡を計ることによって戦争を防ぐ目的をもつ勢力均衡原理(政策)は、戦争 - 平和の枠組みを規定することができるだろうか。たしかに、ウェストファリア体制の成立の際に勢力均衡政策が正式に導入されて以来、今日まで国際システムにおいて戦争 - 平和の枠組みを規定する最も基本的な原理として機能してきたことは認めてよい。しかし、現実にはこの原理は何度も戦争を防ぐことに失敗している。

権力均衡配分構造は本来的に、平和財や安全保障財を関係当事国に提供できる原理であろうか。

B. ブエノ・デ・メスキータは、戦争の発生率と中心国家間における権力配分とを結びつける仮定の四つの変数を挙げている。(1) 中心国家間の権力配分の均衡が大きいほど、そうした国家を含む戦争の可能性はより低下する。(2) 大国間の権力配分の不均衡が大きいほど、戦争の可能性は低下する。(3) 大国の同盟間の権力配分における均衡が大きいほど、戦争の可能性はより低下する。(4) 大国の同盟国間の権力配分における不均衡が大きいほど、戦争の可能性はより低い<sup>31)</sup>。その四つの変数とも現実の国際システムにおける戦争 - 平和の枠組みを適切に説明できる妥当なものではない。勢力均衡 - 不均

---

31) Bueno de Mesquita, Bruce, "Risk, Power Distributions, and the Likelihood of War," *International Studies Quarterly*, Vol.25, No.4 (1981), pp.542-43.

衡配分構造は、戦争と平和の問題に関して直接的な有機的関連性をもたず、「戦争か平和かの選択は、成功の可能性—ほぼ確実に相対的権力の関数である—と各々の可能な結果（権力の拡大、維持、喪失）の有用性とに依存している<sup>32)</sup>」。権力（勢力）均衡が平和を促進し、反対に、権力（勢力）不均衡が戦争を促進する、との見方は適切なものとはいえない。ゲーム理論的分析も実証主義的分析も、権力配分と国際紛争の可能性、強度、終了とについて明確で直接的な関係があるという結論を支持しない<sup>33)</sup>。

たしかに、勢力均衡は一般的には、国家が戦争へ進むことを防ぐことができるかもしれないが、それは構造的な欠陥をもち、有効性をもっていない。なぜならば、安全保障ディレンマが作用することで、関係当事国は相互に他国以上の権力を求める競争が連続的に継続し、軍拡競争が不可避となり、権力の均衡をはかることが困難となるからだ<sup>34)</sup>。また、勢力均衡戦略は、強制力（軍事力）の使用があまりにも高い潜在的コストを払うことになるとの計算から使用しないことで一時的な平和は可能であろう。しかしながら、軍事力が使用されないことで平和が簡単に成り立つものではない。平和的戦略は経済力と政治力が必要となる。すなわち、経済力や政治力に依存することなく軍事力中心の権力均衡戦略は平和を確立することが困難である<sup>35)</sup>。

K. ウォルツは、勢力均衡は国家の生存のための戦略であるという。すなわち、それは国家の自律的な生存様式を維持する試みだ。国家が生存のためのさまざまな戦略を試みるが、その一つが均衡をとることであり、他は勝ち馬に乗ることだ<sup>36)</sup>。勢力均衡が生存のための戦略であるとしても、どうしてそれが可能なのか、それがいかに負の外部性を、つまり生存できなくなることを無視しているのではないのか、そしてまた、勢力均衡は大国の間では通用しても小国

---

32) *Ibid.*, p.544.

33) Bueno de Mesquita, Bruce, "Game Theory, Political Economy, and the Evolving Study of War," *American Political Science Review*, Vo.100, No.4 (2006), p.639.

34) Mendez, Ruben P., *op. cit.*, pp.390-91.

35) Kelleher, Ann and Laura Klein, *Global Perspectives: A Handbook for Understanding Global Issues*, 2nd ed (Upper Saddle River: Prentice Hall, 2006), p.163.

では通用しないのではないのか、などの問いを説明することができない。

以上からみると、権力配分構造が自動的に戦争 - 平和の枠組みを規定するのではなく、その構造はグローバル紛争の在り方と政策決定者と国家社会の在り方によって影響を受ける。権力のどのような配分構造も、国際的安定を促進するために独自のものはない。敵対国間での権力均衡も権力の優位性も戦争の必要条件でも十分条件でもない<sup>37)</sup>。権力配分構造と戦争 - 平和の枠組みとが結びつくことができるのは、権力配分構造を構成する大国であり、それ以外にほとんど多くの国々は戦争 - 平和の枠組みと結びつかない。権力配分構造は弱小国の戦争と平和の問題をその対象に入れない。そして、権力配分構造は大国中心的な戦争 - 平和の枠組みでしかないばかりか、大国の平和を維持させると同時に、権力均衡政策は軍事力を一時的に使用しないがいつでも使用できる状態を高く維持していることに注目しなければならない。

権力移行(変動)と戦争 - 平和の枠組みとの関係についても権力配分構造の場合と基本的には同様なことがいえる。A. F. K. オーガンスキーは、権力配分構造の変動の根源的な原因を各国家の工業化に求める。工業化の成長段階の異なる国家間で、すなわち、現状に満足する国家と現状変革を志向する不満足国家との間で紛争・戦争のダイナミズムが進展するという<sup>38)</sup>。しかしながら、その主要戦争と平和(安定)のダイナミズムは、ある時点で支配的国家による権力の優位性がある場合には、国際システムは安定するものの、現状の国際システムに不満をもつ国家が権力をつけ、両国間に権力格差がほぼなくなり、対等に近いものになるとき、不満国が支配国に挑戦することで国際システムは不安

---

36) Waltz, Kenneth N., "Structural Realism after the Cold War," in Bickerton, Christopher J., Philip Cunliffe and Alexander Gourevitch, eds., *Politics Without Sovereignty: A Critique of Contemporary International Relations* (London: University College London Press, 2007), p.98.

37) See Bueno de Mesquita, Bruce, "Game Theory, Political Economy, and the Evolving Study of War," pp.637-42.

38) Organski, A.F.K., *The Stages of Political Development* (New York: A. A. Knopf, 1965), Chap.14.

定となり、戦争へつながるといふ<sup>39)</sup>。

国際システムの変動で重要な役割を果たす戦争として覇権戦争をみているのが、R. ギルピンである。覇権戦争は、国際システムにおける支配国あるいは複数の支配国と勃興国あるいは挑戦国間での直接的対立であり、基本的問題は国際システムの本質と支配についてであり、それは全システムをまき込む規模であり、目的と手段において無限である<sup>40)</sup>。すなわち、覇権戦争は、国際システムの秩序と安定は、覇権国がシステムで権力を優越させ、その優越を支える規則をつくり、そのためのコストを払うことが可能な状態である。秩序や安定を維持する諸条件を充足することが困難となり、秩序と安定が大きく動揺するなかで挑戦国が現われることで、覇権戦争が勃発することになる。ここに権力の交替が行われる<sup>41)</sup>。

権力配分構造の移行(変動)と戦争-平和の枠組みとの関係は、主要戦争なり覇権戦争という特別な戦争を対象としていながらも、一定の有意性をもっている。とくに権力配分構造の変動自体が覇権戦争を引き起こすのではなく、その背後にある経済の変動過程や紛争構造の変動と結びつけていることは適切である。しかしながら、支配的国家による権力の優位性があり、他国との権力格差があることによって平和や安定が維持されうることがあっても、すべての場合ではない。また、権力配分構造の変動は覇権戦争の場合にはある程度妥当なものといえるとしても、多くの一般的戦争については適応しない。

#### 4 防衛・抑止・集団安全保障

権力配分構造の在り方と戦争-平和の枠組みの関係において、権力の意味は自己の目的(安全保障価値や平和価値)を実現するために他者の行動様式をコ

---

39) Organski, A.F.K. and Jacek Kugler, *The War Ledger* (Chicago: The University of Chicago Press, 1980), p.203.

40) Gilpin, Robert, *War and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981), pp.199-200.

41) *Ibid.*, pp.42-43.

ントロールする能力といえる。その場合、ある国が自国にとって好ましい行動を他国にとらせるといふ形の積極的権力と、自国によって好ましくない行動を相手にとらせない形の消極的権力とを区別することができる。権力はいわば支配権力と抑止権力（抑止力）の複合体である。そうした二つの機能的側面をもつ権力の配分構造が戦争 - 平和の枠組みを規定するといつてよい。権力の手段としての軍事力も同様に支配的機能と抑止的機能をもっている。しかしながら、核時代を迎えて軍事力を簡単に使用することができなくなるなかで、現代では軍事力の抑止的機能が戦争 - 平和の枠組みを規定する重要な条件となっている。核戦争が勃発したら、関係当事国のみならずすべての国が、またすべての人々（人類）の絶滅の可能性があるところから、いかに核戦争を回避するかが最重要な問題となっている。そのため、ほとんどの国々は核抑止戦略をとり入れており、軍事力の抑止機能を正当化している。しかしながら、核兵器を中心とする大量破壊兵器や近代兵器の抑止機能によって、戦争を予防し、平和財を人類に提供することができるだろうかを問わねばならない。

たしかに、軍事力の抑止力や抑止機能、あるいは、他国からの攻撃や軍事的脅威の防止という考えは、今日の核時代の産物ではなく、近代国際システムの成立以来、どの国も自国の安全保障や国家利益を他国から防衛するという抑止政策を採用してきた。また、国連が本格的にとり入れている集団安全保障体制も戦争や暴力紛争を予防（抑止）する制度といつてよい。防衛政策も集団安全保障体制も、そして核抑止戦略も本来的には、権力や軍事力の抑止機能を前提としている。

他国の軍事的攻撃や脅威に対して自国の生存や安全を防禦する目的をもつ防衛政策は、他国を攻撃できないレベルの最低限度の軍事的備えによる防衛政策から、他国を攻撃できるレベルの大規模な軍事的備えによる防衛政策までである。それだけに、前者の防禦的防衛政府は、最低限度の軍事力に依存しながらも外交力を積極的に展開するが、後者の攻撃的防衛政策はあくまでも他国を十分に攻撃できる、あるいは、他国からの攻撃に十分に対応できる軍事力に大きく依存するものだ。また、自国のみによる防衛政策が本来的であるが、同盟や国際機関を通しての、あるいは、それらと結びつけての安全保障政策も一般的



である。しかしながら、どのような形をとろうと国家防衛政策や問題は、たとえその程度がどうであろうと、兵器体系、軍需産業、軍事技術、核実験、兵器貿易、軍拡競争、その具体的形態としての戦争問題と結びついている<sup>42)</sup>。また、強圧外交と関係している。他者からの軍事的攻撃を防ぐために、あるいは他者の軍事的攻撃を抑止する、という抑止的機能を可能とする防衛政策は、その抑止的機能を可能にするために一定レベルの軍事的対応（軍事力の所有）を前提としていることから、軍事力を無効にしたり、縮小したりする方向性を高めるのではなく、軍事力を維持したり、拡大したり、必要によっては使用する方向性を強める傾向を回避できない。そして、いつでも軍事力を使用しても自国の安全を確保する意志と能力をもっていることの現われが戦争にほかならない。したがって、現実国際システムにおいて、多くの防衛のための戦争として発生し、また、その戦争は防衛戦争として正当化されてきた。したがって、さまざまな形の防衛政策は一時的には戦争を防止し、平和財や安全保障財を提供することが可能でも、それを永続化することは困難となる。

そうした防衛政策における抑止機能の対象は、具体的かつ限定的なものであるが、集団的安全保障体制の対象は非現実的かつ全体的なものである。集団安全保障体制は、すべての体制参加国が対立や紛争の解決するのに強制力を行使することを前もって同意し、また、いかなる国家も問題を引き起こした国家に集団的に対抗することに同意する。とられた集団的行動は多国間メカニズムによって権威づけられる必要がある。集団安全保障体制は、より伝統的な安全保障同盟とは対照的であるが、包括的で、全体的である。後者は一般に、外の敵に対抗するために形成されているため、排他的である。前者はすべての国を含むことを目的とし、そして、すべての国に対するすべての国に提供することをめざしている<sup>43)</sup>。一部の国の、一部の地域の、また、一部の人々に平和財や安全保障財を提供するのではなく、すべての国、すべての地域、また、すべての

---

42) Mendez, Ruben P., *op. cit.*, pp.384-85.

43) Barkin, J. Samuel, *International Organization: Theories and Institutions* (New York: Palgrave Macmillan, 2006), p.65.

人々がその財の提供を受けることを目的としている。すなわち、集団安全保障体制は、グローバル公共性のきわめて高い財を提供するものでなければならない。

集団安全保障体制を有効に機能し、グローバル（国際）社会全体に平和財や安全保障財を提供することが可能となるように、その体制構成メンバーの遂行すべき義務は、国連憲章の39条から51条に規定されている。グローバル社会の平和や安全を保障する目的のため軍事力を集団的に行使することができる、ということが集団安全保障体制の中核的条件である。しかし、軍事力を行使することができるとの条件より、むしろ軍事力行使の正当性をうたうことによってある国が軍事力の行使を抑止することが重要である。グローバル社会の平和や安全を破壊する行動をとらせないという抑止機能が作用することが集団保障体制の目的である。

それだけに、集団安全保障体制は国際平和と安全への脅威に対抗できるという目的の実現に実際上成功していることを証明しなければならない。そのためには、国家主権を単一の世界政府に移すまでは、集団保障体制は事実上、世界の指導的大国の間で形成されるしっかりした合意の基盤の上でのみ機能することができる。この体制は、能力の圧倒的優位性が少なくとも現状を維持することに利益をもつ国家に依存している<sup>44)</sup>。しかしながら、現実には大国間での堅実な同意をうることが困難であるばかりか、また、その同意をうることが可能であっても、集団保障体制はグローバル平和や安全のためというより、大国にとって都合のよい平和や安全が求められることになりがちだ。集団安全保障体制は一般的に、敵意や頑固な行動を取り除くことに役立っていない。反対に、軍事的手段に基づく強制は集団的ヒステリーを強化する傾向がある<sup>45)</sup>。有効な集団安全保障体制を構築することは容易でないばかりか、抑止機能を適切に作

---

44) Said, Abdul Aziz, Charles O. Lerche, Jr. and Charles U, Lerche III, *Concepts of International Politics in Global Perspective*, 4th ed (Englewood Cliffs: Prentice Hall, 1995), pp.96-98.

45) Johansen, Robert C., *op. cit.*, p.207.

用させることにも大きな問題がある。

もっとも明確な形で抑止機能に基づいて平和財や安全保障財の提供をめざす方策が、核抑止戦略(理論)にほかならない<sup>46)</sup>。核兵器の出現は、これまで軍事力のもっていた国際システムにおける地位も軍事力の果たしてきた機能を変容させると同時に、戦争の意味も根本的に変えることになった。核兵器はあまりにも大きな破壊力をもっているため簡単に使用できないものになり、それを相互に使用させない抑止機能しかもてなくなった。核兵器は戦争を非合理的な方策とし、これまでの国際政治権力＝国力＝軍事力＝戦争遂行能力という公式はまったく成り立たなくなった。すなわち、軍事力は、他者の行動様式をコントロールする手段としての積極的権力ではなく、他者の行動様式を抑止する手段としての消極的権力の意味をもつようになった。核兵器が使用できない兵器となったため、ある国が敵に報復することで、敵に耐えがたいほどのコストを支払わせる能力を所有することで、攻撃を思いとどまらせる、という抑止機能しかもたざるを得なくなった。両者は相互に完全な破壊の恐怖を前提として、両者の間の平和を保持することとなる<sup>47)</sup>。

両者が相互確証破壊(MAD)関係にあるという前提の上で成り立っている防禦システムは本質的に、非両立的な論理に基礎を置いている。すなわち、一方で核攻撃は抑止されうるという論理と、他方で核兵器が実際に使用される可能性がきわめて高いという論理とが共存している。両者は各々、他者がいつでも誤った／非合理的な核攻撃をすることができる恐れをもつことで、抑止が作用している<sup>48)</sup>。一般に、抑止機能は、知覚された能力とそれを使用する意志あるいは信憑性の関数である。もちろん、核抑止力も基本的には、知覚された能力とその現実的使用の信憑性の関数といえるが、使用不可能な能力であることと、その二つの条件を両者が相互にもっている点に注目しなければならない。

---

46) 星野昭吉『グローバル社会の平和学』144-60頁参照。

47) Kegley, Charles W., Jr. and Gregory A. Raymond, *A Multipolar Peace? : Great-Power Politics in the Twenty-First Century* (New York : St. Martin's Press, 1994), p.38.

48) See Dower, Nigel, *World Ethics : The New Agenda* (Edinburgh : Edinburgh University Press, 1998), pp.128-30.

それだけ核抑止戦略は本質的にパラドクスをもっていることを意味する。

核抑止戦略は次のような基本的前提条件によって成り立っている。(1) 政策決定過程において合理的思考・行動様式が作用していること。(2) 核所有国の間で正常なコミュニケーション回路が設定されていること。(3) 適切な核使用のコントロール・システムが存在していること。(4) 核戦争を回避することが最も優先的な価値・利益について世界社会の構成メンバーのすべてが一致していること。(5) 核所有国の間で核兵器開発のレベルが対等であること。(6) つねに核兵器使用の信憑性が必ず存在していること<sup>49)</sup>。

そうした前提条件は現実にはすべて次のような矛盾を内包している。(1) 核所有国の各々が、自己の目的・能力・費用・利得についてばかりか、相手の意図・能力・反応についても合理的・客観的な計算ができない。相互に各々の手のウチを見せない状況のなかで、いかに相手に脅威を与えることができるかのゲームが展開する。(2) 誤解や偶然的条件で核戦争が勃発することを回避するため、両者の間の意思疎通が可能となるような回路の設定は、実際に核兵器を使用しようと考えていたり、使用した場合にはかえって逆機能する。核兵器を実際に使用しても、相手に対し核兵器を使用しようとしていない、あるいは、使用していない、というメッセージを相手に送ることになる。(3) 核抑止力システムの技術的メカニズムが複雑で、非公開性が強い状態におかれているため、核の管理および使用に対する民主的コントロールは容易ではなく、偶発戦争が つねに生じる可能性はいちじるしく高い。(4) 世界社会を構成する国々は相互に異質の価値や利益、立場をもっており、いつでも、また、どのような状況のなかで、すべての国が核戦争防止という価値を優先させることは困難である。とりわけ第三世界諸国のなかには、核戦争防止という価値以上に優先する価値を主張する国もある。(5) 当事国は相互に核兵器開発能力の対等性を求めるところか、反対に、それぞれが相手以上の強力な核兵器の開発を求めており、核軍拡競争が不可避となっている。それがアメリカのSDI(戦略防衛構想)にほかならない。(6) いざとなれば、いつでも核を使用(報復と

---

49) Viotti, Paul R. and Mark V. Kauppi, *op. cit.*, p.167.

して)するという信憑性が核抑止戦略を有効に機能させる最も基本的な前提条件であるが、この条件が実際に作用するかはきわめて不明確である。なぜならば、当事国が自己の破壊の可能性がある報復を実際に行うかはきわめてあいまいである。そればかりか、核を最初に使用としている国が、相手の核所有国が実際に報復することに疑いをもっている場合もある。そのため核使用の信憑性は大きく低下することになる。米ソの核使用の信憑性に疑問をもった仏中はそれぞれ単独核武装に踏み切った。

以上のような核抑止戦略は多くの矛盾をもっているのも、それが第二次世界大戦後の長い平和を可能にしたという主張は正当性をもっていない。長い平和を可能にしたのは、矛盾を内包している核抑止力によるばかりか(まったく核抑止が機能したかもしなかったかも証明できない)、非核抑止力が作用したからといえよう。核戦争を抑止してきた最大の要因は、核戦争勃発に対する国内・国際レベルでの反核戦争の世論や反核戦争の反対勢力やさまざまな国際組織、そして多種多様なグローバル・レベルの運動の展開である。しかしながら注目すべきは、非核抑止力が作用して核戦争を防ぐことを認めることが、永久に核戦争を防止できることを意味しないことだ。なぜならば、核抑止戦略はいつでも核戦争を行うことが可能な体制を確立している。一時的には核戦争を防ぐことができても、潜在的にはいつでも起こりうることになる。したがって、核抑止戦略は、グローバル社会全体に平和財なり安全保障財を提供できるどころか、むしろ戦争や暴力紛争、不安全という地球公共悪を生み出していることは否定できない。

## 5 世界軍事化体系の構造

冷戦構造崩壊後の世界政治システムにおいて核所有大国間での戦争の危機や国家間戦争は大きく低下しているものの、戦争を具体的に引き起こしたり、また、つねに戦争を引き起こす条件を支えもつ世界軍事化体系(世界軍事秩序)が形成されている。たしかに、この世界軍事化体系がそれ自体必然的に戦争を生み出すとはいえないまでも、つねに戦争をいつでも起こる、また、起こせる

ことを可能にする潜在的条件が構造化されていることは否定できない<sup>50)</sup>。現実の核軍縮の政策がこのゲームを模写する程度は、平和のためではなく戦争を準備するシステムの深い病理学をただ反映するものでしかない。逆説的に、軍縮は戦争に訴えるための正当化として使用された。例えば、1991年の第一次湾岸戦争は、独立の主権国家としてのクウェートを回復することばかりか、核や生物・化学兵器を製造し、また使用するイラクの能力を排除することを目的としていた<sup>51)</sup>。アメリカを中心に取り組んでいる拡散に対する安全保障構想(P S I)はグローバル・ガバナンスの一つとっていいが、しかしながら、実際にはアメリカにとって都合のよい、アメリカ中心の世界軍事秩序の構築の試みである<sup>52)</sup>。P S Iは世界軍事化体系を統治したり、縮小したり、解体したり、あるいは、変革するものではない。むしろ世界軍事化体系を維持し、強化する傾向がある。構造化した世界軍事化体系の存在は、世界の軍事費をみれば容易に理解できる。2004年度の世界の軍事費は、9,500億ドルであり、そのうちアメリカ一国で4,660億ドルを占めている。それに対し、同年度の平和維持の世界支出はわずか36億4,500万ドルに過ぎない<sup>53)</sup>。

核抑止戦略を中核とする世界軍事化体系の強化や軍備拡大競争の激化を導く要因はどのようなものがあるか。その一つの理由は、安全保障ディレンマである。国際システムには世界政府や世界社会、世界連邦国家などの超権威的統治体が存在していないため、すべての国にとって最も重要な価値が安全保障(生存)であることだ。安全保障ディレンマは自助国際システムにおける不安全、誤知覚、軍拡競争、不安定の原因である<sup>54)</sup>。この安全保障は本質的にきわ

50) 星野昭吉『グローバル社会の平和学』134—44頁参照。

51) Piliuk, Marc, "Disarmament and Survival," in Webel, Charles and Johan Galtung, eds., *Handbook of Peace and Conflict Studies* (London: Routledge, 2007), pp.98—99.

52) 川上高司「拡散に対する安全保障構想とグローバル・ガバナンス」(総合研究開発機構[NIRA]・横田洋三・久保文明・大芝 亮編『グローバル・ガバナンス—「新たな脅威」と国連・アメリカ—』日本経済評論社、2006年)98—128頁。

53) Fischer, Dietrich, "Peace as a Self-Regulating Process," in Webel, Charles and Johan Galtung, eds., *loc. cit.*, p.191.

めてあいまいなものであり、これで十分であるというレベルの安全保障を充足することは困難である。つねに不十分な安全保障価値をより望ましいレベルに高めていくために、無限に軍備を拡大していかざるをえない。安全保障ディレンマは止めどもなしに軍備拡大や軍備体系の強化をどの国にも求めさせる。軍拡競争が激化すればするほど不安全感が高まり、それが高まれば高まるほど、よりいっそう軍拡競争を助長する。すなわち、自国の軍事力の増強→他国への脅威→他国の軍事力の増強→自国の不安全感の増強→軍事力の増強→他国への脅威→……というサイクルが形成される。冷戦中の米ソ間の核軍拡競争は安全保障ディレンマの典型的な例といえる<sup>54)</sup>。軍拡競争を弱め、また、軍事化体系の変革を可能にするには、安全保障のサイクルをいかに打破するかにある<sup>56)</sup>。

軍拡競争や軍事化を促進する第2の要因は、本来、安全保障をはじめ国家利益や政策を実現するための手段としての軍事力それ自体が、目的化する傾向をもっていることに求められる。安全保障価値や経済的価値、他国の領土併合や資源エネルギーの収奪を最も可能にする条件が軍事力の強化ということから、軍事力自体の増強が目的となりうる。軍事力を強化することによってすべての求める価値の充足も、問題の解決もすべて可能となるとの考えから、軍事力の所有およびその増強が目的化する。特別の目的のための手段である場合に、その目的が実現されることで目的化の傾向が止まる。ところが、軍事力の拡大自体が自己目的化する場合には、軍事力の拡大は構造化することになる。また、「戦争は他の手段をもってする政治の延長である」との戦争の不可避性を正当化するドグマや、「戦争を防ぐには戦争に備えよ」という軍備化を正当化する信念、「アナキー・システムでは戦争は不可避である」という軍事力が大きくモノをいう現実主義的主張は、自己充足的予言機能が作用して、軍事力の拡大と戦争勃発を現実にも導くことになる。そういった見方を変革しないかぎり、軍

54) Fettweis, Christopher J., "A Revolution in International Relation Theory: Or, What If Mueller Is Right?," *International Studies Review*, vol.8, No.4 (2006), p.687.

55) Kelleher, Ann and Laura Klein, *op. cit.*, p.181.

56) Spear, Joanna, "Arms and Arms Control," in White, Brian, Richard Little and Michael Smith, eds., *Issues in World Politics* (Basingstoke: Macmillan Press, 1997), p.132.

備化は正当化され、軍備拡大競争が独走することは避けられない。さらに、戦争がひとり歩きする。

第3の軍備拡大を展開させる要因は、軍事技術開発と展開である。戦争および安全保障問題に関して第3の問題は第1と第2の要因と結びついており、技術的要因によってのみ決定されないことは明らかだとしても、第3要因が第1と第2要因にとって大きな影響力をもつことも多い。その最も象徴的なものが核兵器の出現であり、また、兵器の近代化にほかならない。核を含めて「ハイテクノロジーにおける信頼は、マンハッタン計画以来の西側、とりわけ軍事思想の本質的要素であった。……西側の安全保障の概念は、軍事的に有益であると思われる技術的進展の早急かつ無情な開発に依存している<sup>57)</sup>」。これまでの戦争の形態や規模、意義、結果の変容や、また、具体的な戦略や戦術、さらに、実際に使用される兵器の種類やその破壊力の程度は、そのまま科学技術の開発・発展の在り方を反映している。一般に、技術革新は軍事技術をいっそう革命化し、その結果、戦争技術をますます革命化した。実際、軍事史は兵器体系の新しい形態を生み出した技術革新のサイクルとして概念化される<sup>58)</sup>。

核兵器技術が象徴的に物語るように、軍事技術や戦争技術の発達が安全保障政策や戦略に及ぼした最大の条件が、これまで防衛によって簡単に浸透を受けることが国境が相手の軍事力によって不浸透性を大きく低下されたのである<sup>59)</sup>。核兵器に対するいかなる防衛策もなくなり、これまでの安全保障観や戦争観、また、防衛政策や戦略の根本的変容が必要となった。そこで国家の安全の脅威に対応する形でよりいっそう高いレベルでの兵器の開発・強化が模索されることとなり、軍備体系の強化がはかられた。それが地球的規模で軍事化が進展することで世界軍事化体系、つまり世界軍事秩序が形成された。いかなる

---

57) Dankbaar, Ben, "Alternative Defense Policies and the Peace Movement," *Journal of Peace Research*, Vol.21, No.2 (1984), p.143.

58) Väyrynen, Raimo, "Technology and Conflict Management in International Relations," *Co-existence*, Vol.22 (1985), p.31.

59) See Herz, John H., *International Politics in the Atomic Age* (New York: Columbia University Press, 1959).



国も地球的規模の兵器や軍事力で結びついた関係網に組込まれている。

軍拡化を促進する第4の要因が、政策決定過程での軍事化であり、また、軍事勢力の影響力の拡大である。第二次世界大戦後に冷戦構造が進展するなかで、どのような政治体制をとるかに関係なく多くの国で兵営国家化が進行していった。安全保障価値をめぐる激しい紛争がグローバル・レベルで構造化すればするほど軍備拡大競争が正当化され、軍事化体系がより強化される。政策決定過程で軍事的安全保障政策が中心的テーマとなると同時に、軍部の影響力がいつそう強まる。そうした動きのなかで、それから利益を享受する社会的勢力が形成され、その勢力がまた軍事的安全保障政策の在り方を規定し、また、それを支えもつことになった。それが軍産複合体なり軍産官学複合体にほかならない。米ソを中心とする国々における軍産複合体は、従来の国家間関係の緊張の高まりのなかで形成される外部志向型の軍拡のメカニズムとは異なり、国家社会の内部で作用する力学で生じる内部志向型軍拡のメカニズムがひとり歩きすることとなった。両者の軍拡のメカニズムが連動することによって、止めどがない軍拡競争が進展することとなり、世界軍事秩序をいつそう強化した。

もちろん、世界軍事化体系なり世界軍事秩序の存在なり、その強化がそのまま戦争を引き起こすことはない。それとグローバル紛争構造、権力配分構造、国家社会の構造的特性、そして政策決定者の特性とが結びつくことによって戦争を引き起こすことが一般的である。しかしながら、世界軍事化体系は、つねに戦争を引き起こす潜在的原因である。また、その体系が一人歩きして、戦争を発生させる傾向があることも否定できない。そのため、平和財や安全保障財を享受するためには、世界軍事化体系を縮小したり、解体していかねばならない。すなわち、平和の創造には、国際的、国内的そして個人的レベルでの非軍事化が重要となる<sup>60)</sup>。例えば、平和を樹立するための制度として、(1) 軍拡から軍縮へ転換を進めるための新しい国際的検証機関の形成、(2) 次の5年間に年3%の軍事費を削減することによってグローバル脱軍事化基金の形成、

---

60) Beer, Frances A., "The Reduction of War and the Creation of Peace," in Kittrie, Nicholas N., *et al.*, eds., *loc. cit.*, p.75.

(3) 国連に危機管理センターの樹立、などである<sup>61)</sup>。

## 6 現状維持志向平和財から現状変革志向平和財へ

これまで戦争 - 平和の枠組みを規定する三つのレベルの構造間の関係性を検討してきた。そして戦争を引き起こす構造的諸条件の関係を明らかにすることをめざした。そして、戦争を予防するには、どのような権力配分構造の在り方も、とりわけ勢力均衡政策も、防衛政策も、さらに核抑止戦略も十分な平和財や安全保障財を提供できない。なぜならば、軍事力に対して軍事力によって均衡をはかることによってであれ、核軍事力によって抑止することによってであれ、世界社会に平和財や安全保障財を提供することは困難である。すなわち軍事力や権力に基づく戦争の予防は、一時的に戦争を引き起こすことを抑えても、戦争を発生させる条件や原因を抑えたり、変革することができないからだ。戦争を引き起こす潜在的な条件としての世界軍事化体系の構造が強固なものになっているかぎり、長期にわたる平和財や安全保障財の供給がむずかしい。

しかしながら、問題はその点だけにあるのではない。戦争を生み出す最も基本的な原因は、軍事力や兵器、また世界軍事化体系が存在しているからではなく、当事者間の価値や利益、目的、財の非両立的状态、つまり紛争の存在にほかならない。それを前提で自己の求める価値や目的を実現するために軍事力や兵器を使用することによって戦争が生じる。軍事力は本質的に目的を実現するための手段である。もちろん、前述したように、軍事力は自己目的化することもあるが、それ自体、ある一定の目的に規定されている。現実主義者はその軍事力や権力を過大評価し、価値や目的をめぐる紛争を権力をめぐる紛争に読み替える。したがって、戦争と平和の問題は軍事力の問題であり、軍事力によって平和財を享受できることになる。平和は戦争不在の状態であって、紛争不在の状態を意味しない。

---

61) Felice, William, *op. cit.*, pp.205-206.

現実には、戦争は本来的には世界社会における紛争構造の結果である以上、戦争を防止するためには、世界軍事化体系を解体すると同時に、あるいは、それ以上に紛争それ自体を統治したり、解決したり、また、変革しなければならない。戦争は紛争構造自体を解決しないかぎり、いっそう紛争構造は維持・強化され、戦争を引き起こす原因も維持・強化することになる。そのため、こうした平和の在り方は、戦争の原因を容容することなしに維持されるという意味で現状維持平和財といってよい。安全、豊かな生活、正義という、それぞれ考えられる三つの相互依存関係にある条件を考慮した、紛争を予防する可能性が開かれる。紛争の予防は不可分で、非排除的状況を形成する。そうであれば、すべての人々が、創り出された真の平和という環境を等しく享受することができる。すべての人々は誰もが有益性から排除されない<sup>62)</sup>。

現状変革志向平和財の実現は不可能ではない。新しい現実は、政治的・軍事的権力を否定することを可能としている。軍事的に最も弱い国々は、ベトナムや韓国がその例であろうが、より有効な政治的力をもつようだ。脅威や強制力も抑止を達成することができない<sup>63)</sup>。今日では、国家のための安全保障財や平和財を求めることができる。誰のための平和か、安全保障かというまでもなく、その視点が「上から」から「下から」へ大きく変化した<sup>64)</sup>。今日のようなグローバル紛争構造が支配的である以上、現状変革志向平和財の提供はかえっていちじるしく現実的であるといえよう。

---

62) Hamburg, David A. and Jane E. Holl, "Preventing Deadly Conflict : From Global Housekeeping to Neighbourhood Watch," in Kaul, Inge, *et al.*, eds., *Global Public Goods*, *loc. cit.*, p.172.

63) Burton, John, "From Strategic Deterrence to Problem Solving," in Wapner, Paul and Lester Edwin J. Ruiz, eds., *loc. cit.*, p.211.

64) Williams, Paul, *op. cit.*, p.148.